

報道発表



令和4年7月22日

文化財保存活用地域計画を新規に20件認定しました

文化審議会（会長 佐藤 信）は、令和4年7月22日（金）に開催された同審議会文化財分科会において、20市町の文化財保存活用地域計画を認定することを文化庁長官に答申しました。これを受け、同日文化庁長官は同20市町の文化財保存活用地域計画を認定しました。

●令和4年7月22日に答申・認定した文化財保存活用地域計画

- | | | | | | |
|--------|-------|--------|-------|-------|-------|
| ・今金町 | (北海道) | ・上田市 | (長野県) | ・高槻市 | (大阪府) |
| ・寒河江市 | (山形県) | ・千曲市 | (長野県) | ・八尾市 | (大阪府) |
| ・会津若松市 | (福島県) | ・富士市 | (静岡県) | ・神戸市 | (兵庫県) |
| ・八王子市 | (東京都) | ・伊豆の国市 | (静岡県) | ・福崎町 | (兵庫県) |
| ・輪島市 | (石川県) | ・西尾市 | (愛知県) | ・福岡市 | (福岡県) |
| ・大野市 | (福井県) | ・栗東市 | (滋賀県) | ・太宰府市 | (福岡県) |
| ・坂井市 | (福井県) | ・与謝野町 | (京都府) | | |

今回の認定により認定件数は合計78件となった。

<担当>

【文化財保存活用地域計画制度(補助金申請等手続き)の問合せ先】

文化庁 文化資源活用課

課長

篠田 智志

課長補佐

池野 浩幸

計画推進係主任

杉本 翔

電話： 03-5253-4111(代表)

03-6734-2415(直通)

【文化財保存活用地域計画の内容の問合せ先】

文化庁 地域文化創生本部 広域文化観光・まちづくりグループ

事務局長

高田 行紀

グループリーダー

光石 恭典

文化財調査官

岡本 公秀, 村上 佳代

電話： 075-330-6734(直通)

令和4年7月諮詢 文化財保存活用地域計画

【新規認定】

	名 称	都道府県	市町村	頁		名 称	都道府県	市町村	頁
1	今金町文化財保存活用地域計画	北海道	今金町	3	11	伊豆の国市文化財保存活用地域計画	静岡県	伊豆の国市	47
2	寒河江市文化財保存活用地域計画	山形県	寒河江市	7	12	西尾市文化財保存活用地域計画	愛知県	西尾市	52
3	会津若松市文化財保存活用地域計画	福島県	会津若松市	11	13	栗東市文化財保存活用地域計画	滋賀県	栗東市	56
4	八王子市文化財保存活用地域計画	東京都	八王子市	15	14	与謝野町文化財保存活用地域計画 —丹後国・与謝野町の歴史文化を守る・活かす・受け継ぐ—	京都府	与謝野町	60
5	輪島市文化財保存活用地域計画	石川県	輪島市	19	15	高槻市文化財保存活用地域計画	大阪府	高槻市	64
6	大野市文化財保存活用地域計画	福井県	大野市	25	16	八尾市文化財保存活用地域計画	大阪府	八尾市	68
7	坂井市文化財保存活用地域計画	福井県	坂井市	29	17	神戸市文化財保存活用地域計画	兵庫県	神戸市	72
8	上田市文化財保存活用地域計画	長野県	上田市	33	18	福崎町文化財保存活用地域計画	兵庫県	福崎町	77
9	千曲市文化財保存活用地域計画	長野県	千曲市	38	19	福岡市文化財保存活用地域計画	福岡県	福岡市	81
10	富士市文化財保存活用地域計画	静岡県	富士市	43	20	太宰府市文化財保存活用地域計画	福岡県	太宰府市	86

文化財保存活用地域計画認定基準

文化財保護法第183条の3 第5項

1. 当該文化財保存活用地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に寄与するものであると認められること。
2. 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
3. 文化財保存活用大綱が定められているときは、当該文化財保存活用大綱に照らし適切なものであること。

01 今金町文化財保存活用地域計画【北海道】



【計画期間】令和4～12年度（9年間）

【面 積】約568km²

【人 口】約5千人



歴史文化の特徴

- 1 大型カイギュウがくらした地
- 2 石器石材に恵まれた地
- 3 砂金採掘でにぎわった地
- 4 マンガンとメノウの産地
- 5 キリスト教団体が入植した地
- 6 道南一の穀倉地帯を支えた馬の産地
- 7 清流・後志利別川に育まれた地
- 8 日本一「今金男しゃく」の地



指定等文化財一覧

指定区分	国	道	町	計
有形文化財	考古資料	1	0	2
	歴史資料	0	0	1
民俗文化財	無形民俗文化財	1	0	0
	有形民俗文化財	0	0	1
記念物	遺跡（史跡）	1	0	1
	天然記念物（化石）	0	0	1
計		3	0	6
				9

指定等文化財は、計9件
未指定文化財は、476件把握

推進体制

町民
団体
大学
専門家
民間業者
等

文化庁
北海道教育委員会

支援 助言

所管課
(教育委員会)

連携

今金町文化財保護委員会

地方文化財保護審議会に相当

答申

連携
関係課

【目標】文化財を守り、調べ、磨き上げ、郷土に誇りを持てる人を育てる

歴史文化の保存・活用に関する課題

社会全体の人口減少と高齢化を背景に、中核となる担い手が年々減少し、各地区住民が大切にする文化財を守り、伝える体制に不安がある。すでに廃絶され、調査自体が困難なものも発生している。

専門職員の配置が脆弱なことから、把握調査や専門家による価値付けが不十分、あるいは未着手の分野が多く残されている。

発掘資料の整理や報告が未完了のため、価値付けに進展していないものがある。設置から長期間が経過した解説案内板や約30年前の整備計画は、現状にそぐわなくなっている。

学校教育との連携が弱く、子どもたちが地域の歴史文化を体系的に学ぶしくみができていない。町民が地域の歴史文化を学ぶ講演会等の機会提供は単発的な傾向が強く、郷土に誇りを持てる人の育成は不十分。

歴史文化の保存・活用に関する基本理念・方針

- ・担い手の減少
- ・高齢化
- ・理解不足

- ・調査が不十分
- ・職員体制
- ・連携不足

- ・施設未整備
- ・わかりづらい
- ・受入体制

- ・学ぶ機会が少ない
- ・受入体制

住民参加で未来へつなごう
今金の歴史文化

基本理念

解
決
策

方針

- 守る
- ・指定文化財の保存管理の推進
 - ・文化財保護意識の啓発

- 調べる
- ・文化財の掘り起こしや価値付けの推進
 - ・人員体制の強化

- 磨き上げる
- ・ハード・ソフト両面での整備
 - ・わかりやすい形での洗練化

- 育てる
- ・学校教育との連携
 - ・実施できる体制整備

↑
住民参加・連携体制の構築
↓

歴史文化の保存・活用に関する措置の例

方針「守る」 文化財保護意識の啓発

「いまかね遺産選定会議」の開催を通して、地域の歴史文化を守る連携・協力体制を構築し、あわせて保護意識の啓発を図る。



- 取組主体：行政 / 協力：専門家・単体・町民
- 計画期間：R4～12年度

方針「調べる」 文化財の掘り起こしと価値付けの推進

専門職員を安定的に配置し、人員体制を強化するとともに、連携課や専門家、研究機関、地域住民との横の連携を強め、組織的に調査に取り組む。

計画期間内において、町内重要遺跡、ピリカ遺跡、マンガン鉱山、カニカン岳金山跡、ピリカカイギュウ化石、歴史的建造物等の掘り起こしと価値付けを行う。



- 取組主体：行政 / 協力：専門家・単体・町民
- 計画期間：R4～12年度

方針「育てる」 学校教育との連携

小中学校各学年で各種体験プログラムを組み込み、町の歴史文化を学べる「ふるさと学習プログラム」を導入する。

義務教育を修了したときには、すべての子どもたちが今金町の歴史文化を知ることができるよう、関係機関と連携をとり、受入態勢を整備する。



- 取組主体：行政 / 協力：専門家・単体・町民
- 計画期間：R4～12年度

今金町の歴史文化 8つの特徴

1 大型カイギュウがくらした地

2 石器石材に恵まれた地

3 砂金採掘でにぎわった地

4 マンガンとメノウの産地

5 キリスト教団体が入植した地

6 道南一の穀倉地帯を支えた馬の産地

7 清流・後志利別川に育まれた地

8 日本一「今金男しゃく」の地

関連文化財群を 4 つ設定



①大型カイギュウがくらした地

- 方針1 効果的な情報発信
- 方針2 見学しやすい環境整備



②旧石器時代的一大石器製作拠点・ピリカ遺跡

- 方針1 旧石器文化の発信拠点へ
- 方針2 「縄文以前」の世界への誘導



③豊かな鉱物資源により特徴付けられる鉱山文化

- 方針1 子どもたちが学ぶしくみづくり
- 方針2 岩石・鉱物を活用した魅力の発信



④キリスト教団体が入植した地

- 方針1 専門的調査と保存措置
- 方針2 ボランティアガイドの育成

関連文化財群③ 「豊かな鉱物資源により特徴付けられる鉱山文化」

金に魅せられた人々の執念

後志利別川上流域に随所に見られる石垣状遺構、さらに上流のカニカン岳金山跡は、いずれも江戸時代前期に起きた大規模なゴールドラッシュを物語る。一獲千金を夢見て多くの人々が汗を流した果ての姿が、採掘跡という形でこの地域に残されている。シャクシャインの戦いが起きた時、松前藩がアイヌ側の進軍を食い止めようとしたのも、この地域の膨大な金資源を守ろうとしたのではないかと言われている。

旧石器時代から現在まで使われるマンガン鉱

明治期に最盛期を迎えたマンガン鉱山だが、旧石器時代のピリカ遺跡の発掘で、マンガン鉱が出土しており、近年の調査では千歳市の遺跡からも美利河産マンガンが発見された。顔料と考えられ、この地の良質なマンガン鉱が旧石器時代から各地に流通していたと考えられている。一方、現在も美利河地区採集のマンガン鉱は磁器の釉薬として利用、地場産品として商品化されている。当地ならではの鉱物資源が時代を超えて利用されている。

地域に根差した鉱物・メノウ

愛石家の間でメノウといえば「今金町花石」とされるほど、この地のメノウはその質の良さで知られている。明治期には国内最大の産出量となり、昭和期からは地元で加工され、流通した。すでに加工・販売は廃止されたが、今でも旧家の庭先に見事なメノウが据えられるなど、メノウは地域に根差した代表的な鉱物資源と言える。旧石器人は石器石材としてこの地のメノウも利用した。加工が難しい石材のため失敗作も少なからず見受けられる。表面の一部がピンク色に変色した石器は原石に熱を加えて、加工しやすいよう変質させたものと花石のメノウ加工職人が指摘した。旧石器人も昭和の職人も、その特質を理解し、対応していたことがうかがわれる。



花石メノウ

◆関連文化財群の保存・活用に関する措置

課題 地元の子どもたちが鉱物資源にかかる体験をしていない
方針1. 子どもたちが学ぶしくみづくり

「ふるさと学習プログラム」の導入 ■行政 ■R4~12

学校教育に砂金掘りやマンガン乾電池づくり等の体験機会を設ける

子どもたちの参加機会の提供 ■行政 ■R4~12

保存・活用の各場面で子どもたちが関わる機会を可能な限り設ける

課題 本地域ならではの岩石・鉱物に関し、ストーリーとして歴史文化の魅力発信につなげることが必要

方針2. 岩石・鉱物を活用した魅力の発信

マンガン鉱山・国鉄瀬棚線の再現展示 ■行政 ■R10~12

鉱山全景のジオラマ制作や、貴重な動力機械を活用した再現展示等に取り組み、稼働時の様子を臨場感もって伝えられるよう整備
瀬棚線関連資料を収集、展示会等を通じ鉄道の功績を後世に伝える

歴史文化を活かした観光活用 ■行政 ■R4~12

関係課・関係機関と連携して、町外の関連遺産等とつながる周遊ルートを設定し、観光活用を図る

北海道遺産として魅力を発信 ■行政・団体 ■R4~12

本関連文化財群にまつわるストーリーを北海道遺産に申請して選定を目指し（申請中）、遺産の魅力を広く発信

◆歴史文化の保存・活用に関する措置

方針 「守る」

美利河砂金採掘跡の保存整備

安全に見学できるような環境整備、解説案内板を設置し、学校教育・社会教育両面での活用や観光活用を図る

■行政 ■R4~6

美利河砂金採掘跡



02 寒河江市文化財保存活用地域計画【山形県】

【計画期間】令和4～12年度（9年間）

【面 積】約139km²

【人 口】約4万人



未指定等文化財は、
7207件把握

寒河江市の歴史文化の特徴

寒河江市は、山形県の中央部に位置し、奥羽山脈や出羽三山などの山並みを背景にし、最上川と寒河江川が流れる扇状地に形づくられたまちである。

1 最上川中流域に発展した原始時代の集落

原始時代の特徴として、豊富な石器資源による他に例を見ない石器生産遺跡があることがあげられる。最上川中流域が貞石の原産地となっており、旧石器時代寒河江では石器製作が盛んに行われていた。

2 時の為政者に守られ伝わってきた仏教文化

平安時代院政期に慈恩寺の整備が図られ、中央から仏教美術がもたらされた。現在国重文指定となっている仏像群等は地域の保守的な維持力により、度重なる火災から守られて伝えられてきた。

3 大江氏の支配から幕府直轄領へ

藤原摠潤家の支配の後、鎌倉期から約400年にわたり地頭大江氏が寒河江を支配した。戦国期大江氏から最上氏に支配が変わり、江戸期は最上氏改易の後幕府直轄領として寒河江は発展した。

4 雪国の風土にアレンジされた上方の雅

本市の習俗の特徴として京や鎌倉、江戸など中央の文化が寒河江の風土に合わせてアレンジされて伝わってきたことがあげられる。古式流鏑馬や慈恩寺本堂等の建物に上方の雅を見ることができる。

5 村山盆地に形づくられた美しい田園景観

本市は村山盆地の西端に位置し、出羽三山や最上川を背景とした盆地の一角に広がる風景は、寒河江の先人たちが二の堰、高松堰などを張り巡らせて営為によって築き上げた田園景観である。

指定等文化財件数一覧

類型	国指定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	1	6	8	18
	絵画	0	4	22	26
	彫刻	5	16	27	48
	工芸品	0	5	16	21
	書跡	0	1	7	8
	古文書	0	1	4	5
	考古資料	0	0	13	13
無形文化財	歴史資料	0	0	34	34
		0	0	1	1
民俗文化財	無形	1	3	7	11
記念物	遺跡・史跡	1	1	5	7
	天然記念物	0	1	14	15
文化的景観		0	0	0	0
伝統的建造物群		0	0	0	0
文化財の保存技術		0	0	0	0
合計		8	38	158	207

推進体制

行 政	教育委員会部局	生涯学習課 学校教育課
	市長部局	総務課 企画創生課 財政課 市民生活課 防災危機管理課 建設管理課
	市関連委員会	農林課 さくらんぼ観光課
	西村山地域	寒河江市文化財保護委員会
	山形県	西村山広域行政事務組合消防署 文化振興・文化財活用課
	県関係機関	県立博物館 県公文書センター (公財) 山形県埋蔵文化財センター
	県関連団体	山形県文化財保護協会 山形県地域史研究協議会
市 民	本山慈恩寺	指定及び登録文化財所有者 外
	市域の住民 地区 公民館	市域の住民 地区 公民館
	町会 外	町会 外
団 体	西村山地域史研究会	西村山地域史研究会 寒河江地域史研究会
	八鍬歴史研究会 白岩史話会	八鍬歴史研究会 白岩史話会 外
	寒河江市商工会 寒河江市青年会議所	寒河江市商工会 寒河江市青年会議所
専 門 家 (所属大学)	寒河江市観光物産協会	寒河江市観光物産協会
	山形大学 東北芸術工科大学 東北公益文科大学 東北文教大学 米沢女子短期大学	山形大学 東北芸術工科大学 東北公益文科大学 東北文教大学 米沢女子短期大学

■将来像 市民が主役となり確実に文化財を未来に遺し、歴史と文化に彩られたまち寒河江を創っていく

●文化財の保存・活用に関する課題

課題1 文化財の調査・研究と適切な保存

- 1-1 未指定文化財の把握調査が不十分である。
- 1-2 文化財の更なる調査の実施が必要である。
- 1-3 文化財の状態等を調査し、記録していく必要がある。

課題2 地区民が主体となつた文化財の保存と活用

- 2-1 地区民が主体となつた文化財の保存と活用を進めることができていない。
- 2-2 地区民が地区の歴史や文化財について学ぶ機会が不十分である。

課題3 文化財の継承

- 3-1 地域に根付く文化財を引き継ぐ体制が整備されていない。
- 3-2 後継者を育成するための学校教育との連携が不十分である。
- 3-3 無形民俗文化財の記録が図られていない。

課題4 文化財の活用による歴史文化の発信

- 4-1 定期的な文化財の公開がなされていない。また観光事業との連携による慈恩寺等の文化財の活用と歴史の発信が不十分である。
- 4-2 史跡などの文化財への案内板・説明版、パフレット、ボランティアガイドが足りず名所や特産物が活かされていない。
- 4-3 市域を超えた広域的な視点からの文化財の活用が十分でない。

課題5 文化財の保存・活用の拠点

- 5-1 文化財を収容する施設が十分になく保存環境が未整備である。適切な文化財の保存・活用ができなくなるおそれがある。
- 5-2 各種文化財の保存を担い、観光客に対して寒河江市の歴史文化や文化財を総合的に紹介し、活用するための適切な施設がない。

課題6 文化財の総合的・一体的な保存と活用

- 6-1 歴史文化の様々なテーマ・ストーリーが活かされていない。

●文化財の保存・活用に関する方針

方針1 文化財の全体像把握による適切な保存

- 1-1 未指定文化財の把握調査に努め適切な文化財の保存を図る。
- 1-2 文化財の更なる調査の実施を進めていく。
- 1-3 文化財の台帳の整備を進めていく。

方針2 8地区を活かした取組の実施

- 2-1 8地区を活かし、地区民が主体となる文化財の保存・活用を推進する。
- 2-2 8地区活かした特色のある生涯学習を推進する。

方針3 文化財を次世代に継承する

- 3-1 次世代に文化財を確実に継承できる体制を整える。
- 3-2 学校教育と連携し歴史を次世代を担う子どもたちに伝承していく。
- 3-3 無形民俗文化財の記録を進めていく。

方針4 文化財を地域振興に活かす

- 4-1 適切な保存環境のもと文化財の公開を進め、観光客の誘致により地域振興を図る。
- 4-2 史跡や文化財を活用するため、案内板や表示板を適切に設置し、ボランティアガイド等人材の育成に寄与する。
- 4-3 西村山地域の4町や最上川流域市町村などと連携し文化財の活用に取り組む。

方針5 文化財の保存・活用の拠点づくり

- 5-1 文化財を保存・活用するための拠点づくりの整備を進める。
- 5-2 観光客に寒河江市の文化財を総合的に紹介する施設の検討を進める。

方針6 関連文化財群を活かした取組の実施

- 6-1 関連文化財群を活かしたテーマ・ストーリーに基づく文化財の保存・活用を進める。

●文化財の保存・活用に関する措置の例

寒河江市の文化財改訂版の作成

指定文化財の調査内容の成果を「寒河江市の文化財改訂版」としてまとめ発刊する。



- 取組主体：行政、専門家、市民、団体
- 計画期間：R 6～12

方針1

観光客の誘致に結び付いた 寒河江市の歴史文化の活用

仏像の公開展、寺社のライトアップ等文化財を活用したイベントを開催し、市内外に発信することにより観光客の誘客を図る。



- 取組主体：行政、市民、団体、専門家
- 計画期間：R 5～12

方針2

郷土館の今後の在り方を含めた文化財を総合的に紹介する施設の検討事業

郷土館の在り方と寒河江市に不足している文化財全般の展示施設の在り方を検討する。



- 取組主体：行政、専門家、市民、団体
- 計画期間：R 4～12

方針5

02 寒河江市文化財保存活用地域計画【山形県】

寒河江の歴史を紐解く7の関連文化財群テーマ

関連文化財群テーマ1

悠久の時を伝える慈恩寺

慈恩寺は寒河江を治めた藤原摶関家や大江氏などの庇護を受け、江戸時代の組織は3ヶ院48坊、寺領は東北最大の2812石余りを有していた。また、四方にはそれぞれ慈恩寺の寺域を示す結界を構成する神社が配されていた。

明治時代に入り寺領を没収され、帰農する坊が相次いだが、昭和50年代に数々の文化財が再評価され、文化財の宝庫として知られている。

関連文化財群テーマ2

熊野信仰と平塩

平塩熊野神社は、加持祈祷を主とする密教系の寺坊からなる祈願所で、社伝によれば、養老5年(721)に行基が紀州熊野山より熊野三社を勧請している。古くは三殿が並び立ち、熊野三所大権現と尊称された。

平塩熊野神社には平安期の経塚や伝・十王像がある。伝・十王像は平塩地域の神木で造られたとみられている。平塩舞楽は、慈恩寺の林家舞楽と同じ流れを引き、戦国時代にはすでに地域の人々だけで舞われていたとされる。

関連文化財群テーマ3

中世400年間にわたり寒河江を治めた大江氏

鎌倉幕府公文所(政所)初代別当の大江広元は、源頼朝が奥州藤原氏を倒した後、寒河江荘の地頭となった。多忙な広元に代わり舅の多田仁綱が寒河江荘に派遣され、また、広元の長男・親広は承久の乱の後、寒河江荘に敗走したと伝わる。その後、大江氏は鎌倉から寒河江に入って直接治めるようになり、戦国時代に最上義光に滅ぼされるまで、18代400年にわたり寒河江を治めた。

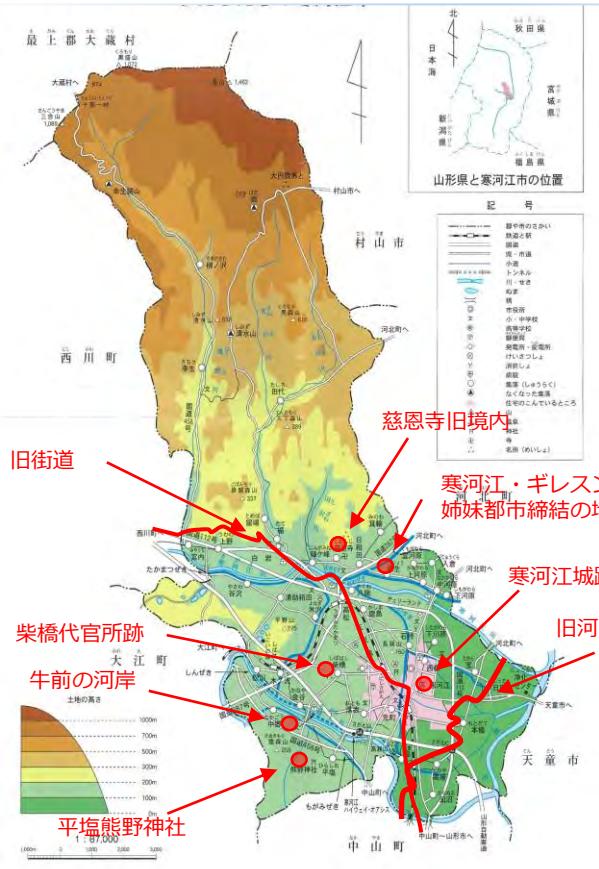
鎌倉幕府要人の系譜である大江氏の支配により、鎌倉の文化や伝統が色濃く反映された現在の寒河江の姿が造られたと言える。

関連文化財群テーマ4

最上川と寒河江川

平安時代には、寒河江は馬の産地であり、寒河江川からは砂金が採れたことから、藤原摶関家の莊園となったと考えられており平安時代以後、寒河江荘から京都へ貢物として送られた。古代から最上川は流通の大動脈として機能していた。

河川の縁辺は最上川が運んでくる土砂により植物の生育の適地となっており、野菜つくりがさかんであった。特に特筆すべき商品作物として、紅花栽培が盛んに行われ、紅花畑で現地買いした花買場跡が残されている。山形盆地で栽培された紅花は、「最上千駄」と称して国内有数の産地を形成して寒河江にも多数紅花商人がいた。



関連文化財群テーマ5

六十里越街道の宿場町～寒河江・白岩～

六十里越街道は月山を越えて山形と鶴岡を結ぶ街道である。江戸時代には寒河江と白岩を通るルートとなった。この街道の特色は、出羽三山への参詣者が多く通ったことである。特に白岩地区は参詣者の宿場町として栄え、江戸時代の記録には、年間15万人もの参詣があったと書かれている。

また、寒河江や白岩を通った旅日記は東日本各地に残されている。井原西鶴著「好色一代男」に主人公が寒河江を訪ねる記述があり、江戸時代の地理学者古川古松軒著「東遊雑記」に寒河江が上方のような町であるとの記述がある。幕末には戊辰戦争の戦場ともなった。

関連文化財群テーマ6

3つの代官所があつたまち寒河江

現在の市域には江戸時代、寒河江、柴橋、白岩に幕府の出張所である代官所があった。1つの市域に幕府の代官所が3つもあったことは、全国的に見ても珍しいと言える。

市内には役人赴任時の歓待記録が伝わり、寒河江川氾濫に対応すべく特徴的なアーチ型の橋「臥龍橋」建設を指揮した手代・相沢大助など、代官所役人の功績も数々伝わっている。

寒河江は江戸幕府から派遣された代官が支配にあたり、飢饉などの緊急事態に対応し、地域民が安心できる地域づくりに努めてきた。

関連文化財群テーマ7

寒河江のさくらんぼ

山形県内に先駆けてさくらんぼ栽培を導入したのは、樋北村内樋(市丸内)の井上勘兵衛で、明治7年(1874) 単身北海道に渡り、プロシア人ガルトネルから、苗木3本を分けてもらって寒河江に持ち帰って自宅の畑に植えたのが始まりである。

もと庄内藩士の本多成允は、明治30年(1897)に第6代寒河江町長となり、石持の屋敷にさくらんぼを植え、近くの石持や山岸の農家にさくらんぼ栽培を奨励し、今日の「石持原のさくらんぼ」の基礎を築いた。

昭和63年(1988)、市はさくらんぼ発祥の地トルコギレスン市と姉妹都市を締結して交流に努め、道の駅チェリーランドにさくらんぼ会館を設置している。

【関連文化財群テーマ3】 中世400年にわたり寒河江を治めた大江氏

1. 関連文化財ストーリー

鎌倉幕府公文所(政所)初代別当の大江広元は、源頼朝が奥州藤原氏を倒した後、寒河江荘の地頭となった。多忙な広元に代わり舅の多田仁綱が寒河江荘に派遣され、また、広元の長男・親広は承久の乱の後、寒河江荘に敗走したと伝わる。その後、大江氏は鎌倉から寒河江に入って直接治めるようになり、戦国時代に最上義光に滅ぼされるまで、18代400年にわたり寒河江を治めた。

この間、寒河江城をはじめとする城の構築や堰の開削などの町づくりが行われ、城主が亡くなるたびにその菩提を弔う寺が建立された。また寒河江八幡宮が鎌倉から勧請され、流鏑馬が伝わり、江戸期には翌年の稻の作柄を占う作試し流鏑馬にアレンジされている。これは馬を競走させて着順により「早稻(わせ)」「中稻(なかて)」「晚稻(おくて)」のどの品種が豊作となるかを占うものである。

鎌倉幕府要人の系譜である大江氏の支配により、鎌倉の文化や伝統が色濃く反映された現在の寒河江の姿が造られたと言える。

2. 構成する文化財

寒河江城跡／本楯館跡／五輪塔大江知広公同夫人の墓（市指定）／二の堰／澄江寺文書（市指定）／郷目右京進貞繁筆絵馬（市指定）／白岩城跡

3. 保存・活用の課題

- 1 大江氏と寒河江との歴史的な関わりに関する市民の認知度が十分とは言えない。
- 2 大江氏と寒河江に関する歴史や関連する史跡について体系的に学ぶ機会が少ない。
- 3 大江氏関連の史跡が観光資源として活かしきれていない。

4. 保存・活用の方針

- 1 市内各所にある大江氏関連の史跡について市民向けに啓発を図る。
- 2 大江氏と寒河江に関する子ども向けの副読本を通じて、教育と知識の普及を図る。
- 3 大江氏関連の史跡を観光資源として活かせる環境を整えていく。

5. 保存・活用の措置

1 市民向け各講座の開催

- 取組主体：行政、団体、市民、専門家 ■計画期間 R 4～6

2 各市町村歴史文化活動団体との連携事業

- 取組主体：行政、団体、専門家、市民 ■計画期間 R 4～6

3 子どもたちへの伝承事業

- 取組主体：行政、専門家、市民、団体、市民、団体 ■計画期間 R 4～12

4 音と映像による寒河江大江氏の歴史・文化紹介

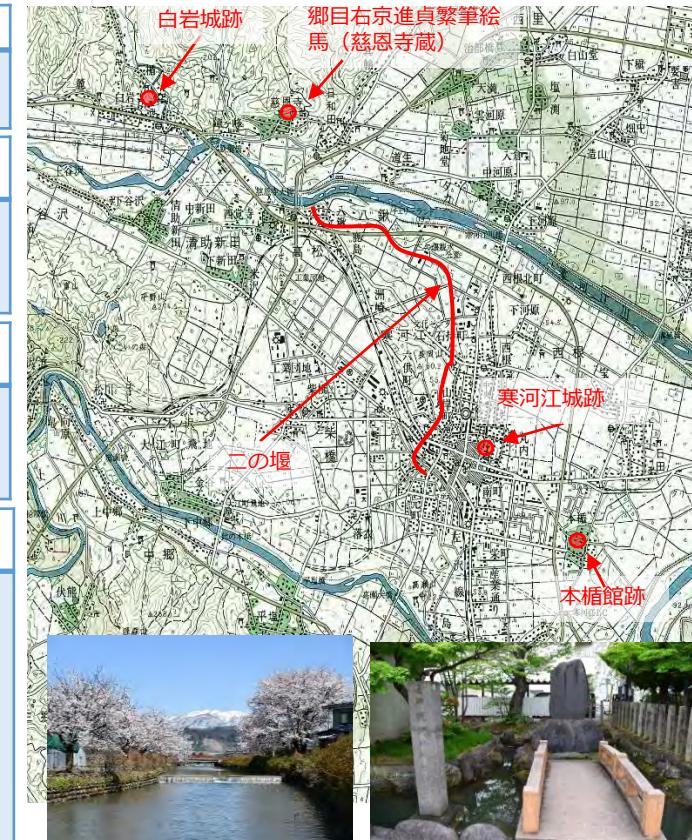
- 取組主体：行政、専門家、市民、団体 ■計画期間 R 4～7

5 寒河江大江氏関係史跡や名所などへの案内板・説明板設置

- 取組主体：行政、専門家、市民、団体 ■計画期間 R 5～7

6 オンラインマラソン大会等による大江氏関連史跡の魅力発信事業

- 取組主体：行政、市民、団体、専門家 ■計画期間 R 4～7



二の堰

寒河江城跡

関連する地区：

寒河江地区、南部地区、西根地区、醍醐地区、白岩地区

03 会津若松市文化財保存活用地域計画 【福島県】

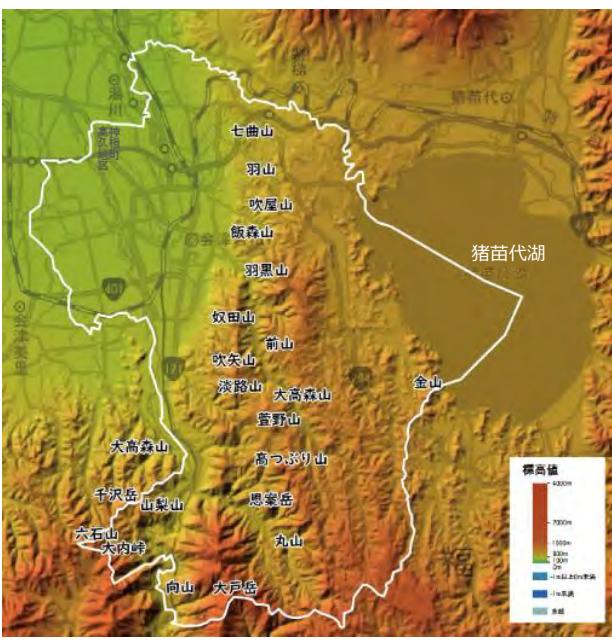
【計画期間】 令和4～8年度（5年間）

【面 積】 約383km²

【人 口】 約11万8千人

【関連計画等】日本遺産（H28年度）

「会津の三十三観音めぐり～巡して観た往時の会津の文化～」



会津若松市の歴史文化の特徴

1 豊かな自然環境と水の恵み

阿賀川をはじめとする川や猪苗代湖の水の恵みと、豊かな自然環境は、会津の歴史文化を生み出す母体となつた

2 文化の交流点・古代会津の拠点

会津は、西の日本海側と東の太平洋側、北方と北関東を結ぶ交通の結節点であり、これらの道から様々な地域の文化が流入し、交わることにより、会津独自の文化が生まれた

3 若松城下に展開した人々の営み

会津若松は、東北の要衝地であり、会津地域の政治経済の中心となって栄えたことで、漆器や酒造りなど様々な文化や伝統産業が発展し、今も引き継がれている

4 人々の暮らしと厚い信仰心

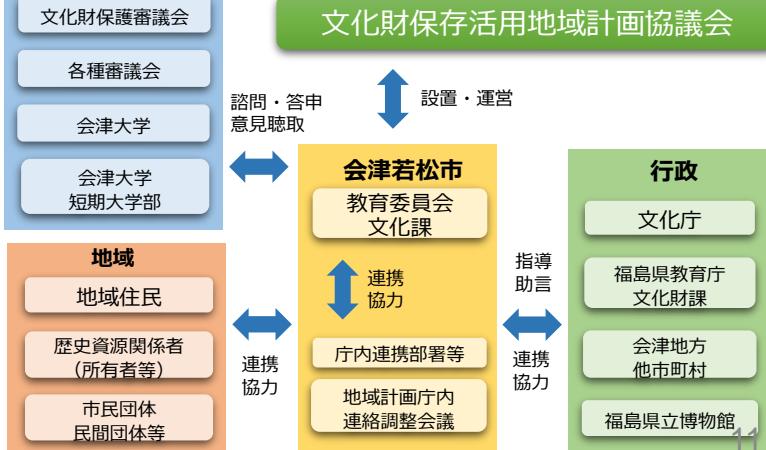
会津には、数多くの寺社仏閣や仏像等が存在しており、民俗芸能や、三十三観音めぐりなど厚い信仰心が今も息づいている

指定等文化財件数一覧

	区分	国	県	市	合計
指定選定	有形文化財	建造物	4	4	7
		美術・工芸品	9	11	51
		書跡・典籍・古文書	0	3	9
		歴史・考古資料	1	3	19
	無形文化財	工芸技術	0	0	1
	民俗文化財	有形民俗文化財	1	0	3
		無形民俗文化財	0	1	4
	記念物	遺跡（史跡）	4	1	13
		名勝地（名勝）	1	0	0
		動物・植物・地質鉱物 (天然記念物)	2	1	12
		文化的景観	0	—	0
	伝統的建造物群		0	—	0
登録	有形文化財	42	—	—	42
	記念物	1	—	—	1
	合計	65	24	119	208

指定等文化財は、208件
未指定文化財は、1,312件把握

学識経験者関係機関



地区別からみる歴史文化の特徴

1. 中心地区

「若松城を中心に形成された武家文化と町人文化」

若松城跡（国指定）・会津松平氏庭園（国指定）・天文台跡（市指定・日本天文遺産）・末廣酒造嘉永蔵（国登録）・石塚観音堂（日本遺産）など

2. 町北地区

「古代会津郡にかかわる遺跡と信仰」

屋敷遺跡・平沢観音堂（日本遺産）・中ノ明觀音堂等（日本遺産）など

3. 一箕地区

「不動川沿いに展開した遺跡と戊辰戦争」

大塚山古墳（国指定）・旧滝沢本陣横山家住宅（国指定）・会津飯盛山白虎隊墳墓域（国登録）・旧正宗寺三匝堂（国指定・日本遺産）など

4. 高野地区

「古代の開発により形成された会津郡の拠点」

長山古墳・矢玉遺跡・西木流C遺跡・長者伝説・下橋など

5. 神指地区

「古代と戦国時代の拠点」

神指城跡・高瀬の大木（国指定）・高瀬観音堂（日本遺産）・東高久遺跡など

地域特有の自然環境、風土、歴史的環境があり、その中で育まれた特有の文化が存在し、それぞれの地域で人々に大切にされ、今も伝えられている歴史資源がある。



6. 門田地区

「古代から息づく信仰と商人のまち」

門田条里制跡・林家住宅（国登録）・蒲生秀行廟（県指定）・善龍寺の山門（市指定）・旧会津藩大窪山共同墓地（市指定）など

7. 大戸地区

「丘陵地に広がる古代の窯跡と街道」

大戸窯跡群（県指定）・本能原遺跡・遠藤香村生誕の地など

8. 東山地区

「秀吉が来た道と会津藩主の墓所」

会津藩主松平家墓所（国指定）・旧中畠陣屋（県指定）・関白平・会津三匹獅子舞（市指定）など

9. 湿地区

「豊かな自然と街道沿いに残る歴史的景観」

赤井谷地沼野植物群落（国指定）・砂鉄と製鉄関連遺跡群・穴切の一里塚（市指定）など

10. 北会津地区

「会津盆地中央に育まれた文化と水の恵み」

白山沼のイトヨ（市指定）・田村山古墳（市指定）・下荒井観音堂（市指定・日本遺産）・小松彼岸獅子（市指定）など

11. 河東地区

「古代会津郡の中心地域とそこに息づく信仰」

延命寺地蔵堂（国指定・日本遺産）・八葉寺阿弥陀堂（国指定・日本遺産）・郡山遺跡など

■基本理念

地域が持つ身近な歴史文化の魅力を、「ひと」と「まち」が共に、守り・活かし・つなげる会津若松

目標

各地域が持つ様々な歴史文化やその魅力を、みんなで再発見し、守り、活かすふるさとづくり

つながらない「本市のランドマークである鶴ヶ城」や「まちなか」を発信し、未来にまちづくりへ

推進体制をまちづくりの歴史文化を活性化させた

課題	方針	措置の例
<p>(1) 歴史文化の調査に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 調査実施が十分でない分野がある 2) 各地域にある歴史資源の存在を把握しきれていない 3) 指定文化財の現状を把握しきれていない <p>(2) 歴史文化の保存・管理に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 所有者等の歴史資源に対する価値観が多様化している 2) 歴史資源の保護や継承が十分ではない 3) 歴史資源の保存に関する制度や情報を入手しにくい 4) 歴史資源所有者への支援が不十分な場合がある 5) 歴史資源を保存・継承していくための担い手が減少している 6) 保存活用計画が策定されていない指定・登録文化財がある 7) 地域防災計画による防災体制づくりが進んでいない 8) 歴史資源の防災・防犯対策が十分ではない 9) 環境変化などによる影響が顕在化している <p>(3) 歴史文化の活用に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 地域の歴史文化的価値が地域に共有されていない 2) 若い世代の歴史・文化への関心が低い 3) 歴史資源の保存・活用の取組みに関わる機会が十分ではない 4) 地域のまつりや風習など、生活に根差した文化を体感し、継承していく機会や意識が損なわれつつある 	<p>歴史資源の価値を見つける～調査の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各種調査等による歴史資源の総合的な把握 ②指定文化財等の現状把握 <p>歴史文化をみんなで守る～保存・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ①所有者に対するへの調査 ②歴史資源を保存する取組 ③歴史文化の情報公開や歴史資源を保存するための制度の周知 ④歴史資源所有者（管理者）への財政的支援 ⑤保存技術伝承への取組 ⑥個別の文化財保存活用計画策定推進 ⑦防犯・防災体制の推進 ⑧環境変化によるモニタリング <p>歴史文化を活かしてみんなで地域を盛り上げる～活用・振興～</p> <ul style="list-style-type: none"> ①歴史資源の再発見 ②学校教育における子供たちの学習支援 ③社会教育における歴史文化に触れる機会の創出 ④歴史文化の活用に関する取組支援 ⑤伝統文化に触れる機会の創出 	<p>専門機関等との連携による詳細調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会津藩主松平家墓所（院内御廟） ・赤井谷地沼野植物群落 ・白山沼のイトヨ生息地について各分野の専門機関や学識経験者と連携して調査、記録する <p>■取組主体：行政、学識者、団体 ■計画期間：R4～8</p>
<p>(1) 歴史文化の認識・興味関心に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 幕末関係の歴史文化が多く取り上げられており、それ以外の時代や文化に関しては、広く発信・活用されていない。 2) 歴史資源や歴史文化の価値や魅力をわかりやすく伝えきれていない <p>(2) 歴史文化の活用に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 歴史資源が一體的に整備活用されていない（地区単位での総合的な整備活用が不足している。） 2) 地域団体等と連携した情報発信や受け入れ体制などが十分でない 	<p>魅力を市内外に発信する～認知・興味関心の向上～</p> <ul style="list-style-type: none"> ①様々な時代、テーマの歴史文化紹介 ②わかりやすい情報発信 <p>魅力を活かして、未来につなげる～活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域単位での歴史資源活用 ②個別テーマに特化した活用 ③観光誘客を目的とした関係団体との連携 	<p>個別の保存活用計画の策定推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 会津松平氏庭園（御葉園）、会津藩主松平家墓所（院内御廟）の保存活用計画書の策定を進める <p>■取組主体：行政、所有者、学識者 ■計画期間：R4～6検討、R7～8実施</p>
<p>(1) 地域との連携不足に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 地域の歴史文化関連団体との連携が不足している。 2) 歴史文化を活用しているまちづくり団体等との連携が不足している。 <p>(2) 庁内の推進体制の強化に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 庁内における歴史文化の保存・活用体制が明確でない 	<p>地域連携を促進させ、取組を加速化させる</p> <p>庁内の連携体制を強化する</p>	<p>周辺環境等の測定実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 史跡指定地内の支障木の定期的な把握や、外来生物等の駆除、温湿度環境の測定を継続し、自然環境からの負荷等を把握する <p>■取組主体：行政 ■計画期間：R4～8</p> <p>郷土理解学習推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の授業で地域の歴史・人物を学び、独自の副読本や外部人材の講話による、郷土理解学習を推進する <p>■取組主体：行政 ■計画期間：R4～8</p> <p>地域づくり活動組織の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域において、住民が主体となって身近な地域の課題について話し合い、その解決に向けて取り組む地域づくり活動組織を支援し、地域住民と市の協働により地域コミュニティの活性化を図る <p>■取組主体：行政、団体 ■計画期間：R4～8</p>

本市のランドマークである「鶴ヶ城」や「まちなか」等の魅力を発信し、未来につなげるまちづくり

【課題】

(1) 歴史文化の認識・興味関心に関する課題

- ①幕末関係の歴史文化が多く取り上げられており、それ以外の文化に関しては、広く発信・活用されていない
- ②歴史資源や歴史文化の価値や魅力をわかりやすく伝えきれていない

(2) 歴史文化の活用に関する課題

- ①歴史資源が一体的に整備活用されていない
(地区単位での総合的な整備活用が不足している)
- ②地域団体等と連携した情報発信や受け入れ体制などが十分でない

【方針】

(1) 魅力を市内外に発信する～認知・興味関心の向上～

- ①様々な時代、テーマの歴史文化紹介
- ②わかりやすい情報の発信

(2) 魅力を活かして、未来につなげる～活用～

- ①地域単位での歴史資源活用
- ②個別テーマに特化した活用
- ③観光誘客を目的とした関係団体との連携

措置の例

時代やテーマに沿った情報の発信（人物伝）

様々なテーマに沿って、市政だよりや市ホームページ等で情報発信を行う（あいづ人物伝）

- 取組主体：行政
- 計画期間：R4～8



周知の埋蔵文化財 包蔵地台帳の GISオープン化

紙ベースで把握している台帳情報をGIS（地図情報システム）化することで、広く周知を進める

- 取組主体：行政
- 計画期間：R4～8



歴史資源所有者等と 連携した活用の推進 (市補助事業、地域の シンボル整備事業)

地域で活動する民間団体等を、歴史資源の保存活用の担い手として位置づけ、支援できる体制を整備する

- 取組主体：
行政、学識者、所有者
- 計画期間：R4～8

鶴ヶ城天守閣の 魅力向上

武家文化を象徴する歴史文化の展示充実などにより、史跡若松城跡の魅力発信を行う

- 取組主体：行政、団体
- 計画期間：R4～8



会津三十三観音の 周知・活用

周辺市町村と連携して、日本遺産である会津三十三観音の周知・活用に取り組む

- 取組主体：行政、団体
- 計画期間：R4～8

伝統行事、伝統芸能等 の発信（十日市等）

400年以上の伝統を持つ会津地域最大の初市である「十日市」などを、中心市街地において開催する

- 取組主体：行政、団体
- 計画期間：R4～8



04 八王子市文化財保存活用地域計画【東京都】



【計画期間】令和4～12年度
(9年間)

【面積】約186km²

【人口】約58万人

【関連計画等】日本遺産

「靈氣満山 高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」(R2年度)

指定等文化財は、262件
未指定文化財は、192件把握

歴史文化の特徴

◆原始・古代の遺跡が語る人々の営み

原始・古代の遺跡が八王子市域で数多く発見され、その数は都内最多。生活・文化の痕跡が今と重なる地域で存在し、子どもを抱いた土偶やイノシシをかたどった土製品など、珍しい出土品も多い。

◆東西南北 いにしえの道

中世には鎌倉、小田原、甲州などへ続く道が成立、近世以降は織物の一大集散地として八王子宿が甲州道中最大の宿駅に発展。さらに開港地横浜へとつながり、いにしえから現在まで交通の要衝となっている。

◆中世の武士たちと「まちづくり」の礎

中世城郭が市内各地に成立、それを拠点に集落・道が形成される。氏照の支配下で滝山城・八王子城に城下町がつくられ、市も開かれなど、人が集まり、まちを形成する基盤となつた。

◆八王子宿と千人同心

八王子城落城後、八王子の治安維持に務めた千人同心が暮らす千人町。甲州道中の宿駅として、今の市街地の原型となった八王子十五宿。その後この地を中心として商業都市へと発展していった。

◆桑都八王子は織物のまち

古来、養蚕・絹産業が営まれ、近世から続く市では織物の商いが盛んに。周辺も機業地として栄え、紡績や染物も営まれ、「桑都」「織物のまち」として全国に知られる都市となつた。

指定等文化財の類型別件数

類型・種別	国	都	市	合計
有形文化財	建造物	—	7	2
	絵画	—	2	3
	彫刻	—	10	—
	工芸品（刀剣除く）	—	1	38
	刀剣	3	—	78
	書跡	1	—	—
	古文書	—	3	22
	考古資料	—	2	3
	歴史資料	—	—	7
	小計	4	25	153
無形文化財	芸能	—	1	—
	小計	0	1	0
民俗文化財	有形民俗文化財	—	1	10
	無形民俗文化財	1	—	11
記念物	小計	1	1	21
	遺跡・旧跡	5	14	23
指定文化財計	動物・植物・地質鉱物	—	3	11
	小計	5	17	34
文化財の保存技術（選定保存技術）		2	—	—

推進体制

八王子市

文化財課、都市戦略部、市民活動推進部、産業振興部、学校教育部、生涯学習スポーツ部等
文化財保護審議会、博物館協議会

日本遺産「桑都物語」推進協議会

構成団体（八王子観光コンベンション協会、八王子市学園都市文化ふれあい財団等）

関連機関

東京都教育委員会、東京都埋蔵文化財センター等

その他民間団体等

八王子指定文化財芸能団体協議会、八王子市指定有形文化財山車保存会、伝統文化ふれあい事業実行委員会、八王子城跡オフィシャルガイド、市内大学等

◆世界とつながった絹の道

横浜の開港により、生糸の流通路として、鎌水を通る浜街道がにぎわい、鎌水の養蚕家は生糸商となって財を築く。のちに浜街道は「絹の道」、生糸商は「鎌水商人」と呼ばれるようになる。

◆自然との共生で育まれた里

関東山地から流れ出る河川と、それによって形成された丘陵や谷戸、そこに暮らす人々の生業は自然との共生により成り立ち、地域の伝統・文化として今に受け継がれている。

◆祈りのお山 高尾山の魅力

高尾山周辺には多様な種の動植物が生息し、研究も盛ん。奈良時代に寺院が開山し、多くの信仰を集めてきた。「多摩陵」造営を契機に御陵と高尾山が全国に知られる。今や世界から300万人が訪れる一大観光地となる。

◆季節を彩る年中行事と伝統文化

10の市町村が合併した八王子は、文化的にも都市と農村の両方の特性を併せ持つ。都市部では商業にまつわる祭礼や山車祭りが、農村部では五穀豊穣を願う祭礼や獅子舞、どんど焼きが伝統として伝わっている。火消しに伝わる木遣や祭りに欠かすことのできない囃子も継承されている。

◆地名や石碑に残る地域の記憶

特定の地域や地区を問わず…

◇石塔・石碑など石造物が非常に多く残っている

◇地域に残る地名・字名には土地の歴史の痕跡を見ることができる

◇地域の呼称は、そこで暮らす人々の記憶や伝承として今に伝えられている

【基本理念】わたしたちが守り育てるみんなのふるさと八王子 ～「知と技」を伝える歴史文化を未来へ～

【基本目標】歴史文化を活かしたまちづくり

課題

把握に関する課題

- 文化財の把握に関する課題
- 調査・研究のための体制整備に関する課題
- 調査・研究成果のアーカイブ化に関する課題



【基本方針①】文化財の継続的な調査・研究

- ・調査・研究の推進
- ・調査・研究に関わる体制の構築
- ・調査・研究成果のアーカイブ機能の充実



○指定等文化財の現況把握調査

指定等文化財について、既存の調査内容を整理・データベース化とともに、防災・防犯等の観点を含めた現況把握調査を行う。



- ◆取組主体：市、所有者、管理者、専門家・研究機関
- ◆取組時期：R4～8

保存・管理の状況に関する課題

- 指定等文化財の計画的な保存・管理に関する課題
- 個々の文化財の状況に応じた保存活用計画の策定に関する課題
- 防災・防犯のための取組に関する課題



【基本方針②】文化財の適切な保存・管理

- ・指定等文化財の保存・管理の推進
- ・保存活用計画の策定の推進
- ・地域における保存・管理の推進
- ・文化財の防災・防犯対策の強化

担い手に関する課題

- 文化財所有者との連携に関する課題
- 伝統技術・伝統芸能の継承支援に関する課題



【基本方針③】文化財の担い手の育成・支援

- ・文化財所有者との連携の推進
- ・伝統技術・伝統芸能の継承支援の推進

普及・啓発・活用に関する課題

- 文化財の多面的な活用に関する課題
- 文化財の価値や魅力を活かした展示・公開に関する課題
- 学校教育における学習機会の充実に関する課題



【基本方針④】文化財の普及・啓発・活用

- ・文化財の多面的な活用の推進
- ・文化財の公開の推進
- ・文化財関連施設の機能整備の充実
- ・学校教育における学習機会の拡充
- ・地域における学習機会の拡充 等

まちづくりへの活用に関する課題

- 市民や地域団体等との連携に関する課題
- 学生・大学等との連携に関する課題
- 歴史文化を活かした魅力づくりに関する課題



【基本方針⑤】文化財を活用したまちづくりの推進

- ・市民主体の活動への支援の推進
- ・学生・大学等との連携の推進
- ・歴史文化を活かした魅力づくりの推進 等



方針

重点事業と取組
(例)

○指定等文化財の現況把握調査

指定等文化財について、既存の調査内容を整理・データベース化とともに、防災・防犯等の観点を含めた現況把握調査を行う。



- ◆取組主体：市、所有者、管理者、専門家・研究機関
- ◆取組時期：R4～8

○文化財防災の意識啓発

市民や文化財所有者に対して文化財防災の意識啓発を図る。



- ◆取組主体：市
- ◆取組時期：R4～12

○車人形学校アウトリーチの実施

八王子車人形の保持団体・西川古柳座が市内の小・中学校等を訪問し、解説・実演を行う。



- ◆取組主体：実行委員会、所有者、管理者
- ◆取組時期：R4～12

○刊行物・グッズ・情報コンテンツの製作

八王子の歴史文化や日本遺産のストーリー、構成文化財の普及・啓発のため、刊行物やグッズ、情報コンテンツを製作する。



- ◆取組主体：市、日本遺産推進協議会
- ◆取組時期：R4～12

○大学等の講義や研究との連携

本市の歴史文化を題材に、大学等の講義や研究と連携した取組を推進する。



- ◆取組主体：市、日本遺産推進協議会、教育機関
- ◆取組時期：R4～12

【重点事業 1】調査・研究関連事業 専門性の高い職員の配置と育成

- ◆取組主体：市、専門家・研究機関
- ◆取組時期：R4～12

歴史文化に関する調査・研究等を担える専門的知見を有する職員を関連する職場に継続的に配置するとともに、専門性の更なる向上を目指した育成を行う。

【重点事業 2】日本遺産推進事業 日本遺産に関する展示の開催

- ◆取組主体：市、日本遺産推進協議会
- ◆取組時期：R4～12

日本遺産認定ストーリーや構成文化財の魅力を発信するための展示を行う。



桑都日本遺産センター 八王子博物館

【重点事業 4】新郷土資料館整備事業 新郷土資料館の整備

- ◆取組主体：市
- ◆取組時期：R4～8

八王子駅南口集いの拠点における「歴史・郷土ミュージアム」として新郷土資料館を整備する。

関連文化財群と文化財保存活用区域

1 1の関連文化財群「はちおうじ物語」

本計画では11の関連文化財群を設定し、「はちおうじ物語」と名付けた。令和2年度に日本遺産に認定されたストーリーを1番目の物語とし、10の歴史文化の特徴を「テーマ」として10の物語を設定。

其の一 霊気満山 高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～
【令和2年度（2020年度）日本遺産認定ストーリー】

其の二 原始・古代の遺跡が語る人々の営み

其の三 東西南北 いにしえの道

其の四 中世の武士たちと「まちづくり」の礎

其の五 八王子宿と千人同心

其の六 桑都八王子は織物のまち

其の七 世界とつながった絹の道

其の八 自然との共生で育まれた里

其の九 祈りのお山 高尾山の魅力

其の十 季節を彩る年中行事と伝統文化

其の十一 地名や石碑に残る地域の記憶

文化財保存活用区域「八王子城跡区域」

本計画では文化財の集積している区域で、まとまりをもったテーマのもと文化財の保存・活用が見込める区域について「文化財保存活用区域」を設定することとし、「八王子城跡を中心に文化財が集積している八王子城跡の国史跡の指定範囲を「八王子城跡区域」として設定。



重点事業3 八王子城跡関連事業【文化財保存活用区域の取組】

八王子城跡区域

国史跡八王子城跡を核としながら他の文化財を含めて保存・活用を行い、文化財や地域の魅力向上に繋げていく区域

区域の課題

- ◆区域の核となる八王子城跡について、その価値を守り、次世代に効果的に継承していくための計画的な整備が必要
- ◆史跡の保存・活用に不可欠な地域住民との連携を深めるための取組が必要
- ◆八王子城跡に由来する地域の歴史文化を明らかにし、地域の人々の区域内の文化財への愛着を高めるための取組が必要
- ◆八王子城跡を目的とした来訪者を、区域内に所在する他の文化財に誘い、普及・啓発に繋げていくための取組が必要

区域の方針

- ◆「国指定史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画」に基づいた八王子城跡の整備を着実に行う
- ◆八王子城跡やその関連文化財を活用したイベント等を地域と行政が協働で行う
- ◆八王子城跡に関する調査・研究とその成果の発信を推進する
- ◆区域内の文化財について、周遊ルートの作成など八王子城跡と一体的に理解できるための普及・啓発の取組を行う

【取組例】

八王子城跡の継続的な発掘調査の実施

八王子城跡の発掘調査を継続的に実施する。また、調査に際しては、調査現場の公開や関連情報の発信等の調査の可視化を進める。

取組主体：市
取組時期：R4～12



八王子城跡の計画的な整備

八王子城跡において、散策路の整備や、案内板・便益施設の設置、展望の場の支障木の伐採、遺構の復元的整備等を初めとした整備を必要に応じて計画的に行う。

取組主体：市
取組時期：R4～12



文化財関連施設等におけるボランティアガイドの実施

郷土資料館・絹の道資料館・八王子城跡等で市民のボランティアによる来訪者へのガイドを実施する。

取組主体：市
取組時期：R4～12



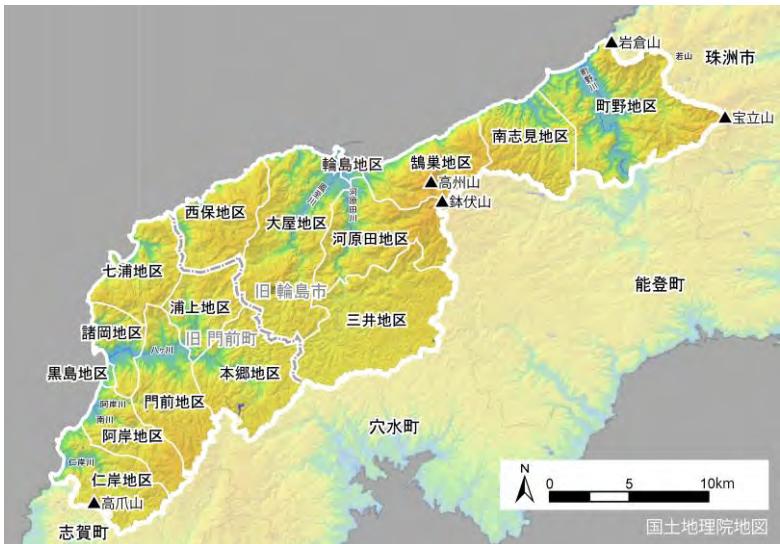
八王子城跡の協働の場としての活用

八王子城跡について、歴史文化に関する地域住民等と協働で取組を行う場として活用する。

取組主体：市
取組時期：R4～12



05 輪島市文化財保存活用地域計画【石川県】



【計画期間】令和4~14年度（11年間）

【面 積】約426km²

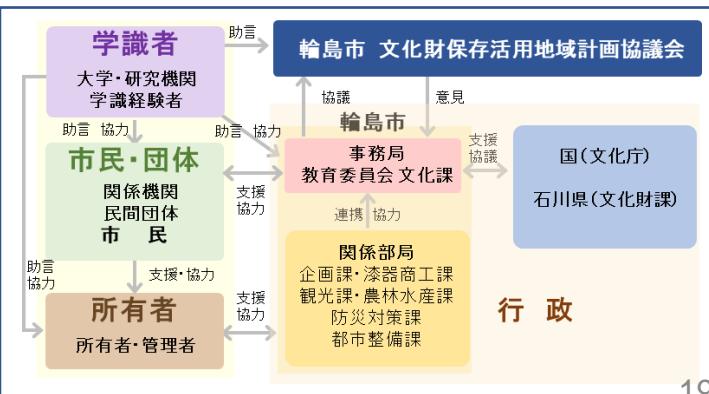
【人 口】約2.4万人

指定等文化財件数一覧

区分	種別	指定・選定・登録文化財					未指定の文化財・類型外の文化的所産	合計
		国	県	市	登録有形文化財	小計		
有形文化財	建造物	仏教建築	0	2	5	17	24	68
		神社建築	0	0	2	0	2	130
		住宅	3	0	1	4	8	11
		石造物	0	1	2	0	3	72
		その他	0	0	3	2	5	7
		絵画	0	5	26	-	31	8
		彫刻	1	1	63	-	65	4
		工芸品	0	3	45	-	48	19
		書籍・典籍	0	2	10	-	12	2
		考古資料	0	0	6	-	6	12
無形文化財	歴史資料	0	2	7	-	9	3	1
		古文書	0	3	14	-	17	22
		工芸技術	4	0	1	-	5	0
		民俗文化財	1	0	8	0	9	8
		無形民俗文化財	3	5	11	-	19	62
		遺跡(史跡)	0	1	16	-	17	12
		名勝地(名勝)	4	1	-	0	5	20
		天然記念物(動物・植物・地質試物)	0	11	33	0	44	40
		文化的景観(選定)	1	-	0	-	1	2
		伝統的建造物群保存地区(選定)	1	-	0	-	1	0
記念物	埋蔵文化財	-	-	-	-	0	157	146
		文化財の保存技術(選定)	0	-	0	-	0	0
		その他の(民話・伝承)	-	-	-	0	260	26
		合計	18	37	253	23	331	919
							476	1,395
								1,726

指定等文化財は、331件
未指定文化財は、1,395件把握

推進体制



1 能登平家物語

平家が配流された地で土豪として一国を築き、時代の潮流によって二家に分立し地域商社として繁栄した歴史文化

2 大本山總持寺祖院と門前町

武家や町衆によって支えられ、曹洞宗の大本山として様々な交流や文化発信の拠点となった總持寺の歴史文化

3 北前船で栄えた里

日本海海運の拠点であった親の湊（輪島港）を中心に、外浦の厳しい自然環境の中に残る北前船の歴史文化

4 輪島塗が伝える技とまち

堅牢な食器として生まれ、塗や沈金などの加飾技術の向上に合わせて芸術品に昇華した日本を代表する漆芸の歴史文化

5 里山里海の恵みと暮らし

能登半島外浦の厳しい自然から生まれた景観や食文化、豊作や豊漁などの祈りから独自に発展した祭事祭礼の歴史文化

輪島の歴史文化の考え方

海運等による人々の交流がもたらした歴史文化（交流）

生業や風習から生まれた歴史文化（暮らし）

能登半島外浦の厳しく豊かな自然と地形が育んだ歴史文化（環境）

環境・暮らし・交流の個性的な要素が積み重なって輪島の歴史文化が形成されている

【目指すべきまちの姿】 あいの風に育まれた歴史文化が息づくまち輪島

～歴史文化を守り育てるひとづくり、まちづくり～

◆歴史文化遺産の保存・活用に関する基本方針

共有

輪島に暮らし働く人々に、身边にある歴史文化の価値を広め共有する

継承

生業、住・食文化、祭礼などの暮らしに息づく歴史文化を守り、次世代へつなぐ

展開

交流と循環によって育まれた歴史文化を多様な人とともにまちづくりに活かす

◆歴史文化遺産の保存・活用に関する課題

歴史文化遺産の把握

- ・未指定文化財の継続的な調査
- ・歴史文化遺産のデジタル化の推進

歴史文化遺産の情報発信

- ・市民の関心対象の拡充
- ・情報発信、情報共有の強化

歴史文化遺産の維持管理

- ・維持管理を支える仕組みづくり
- ・防災、防犯への対策

歴史文化遺産の担い手

- ・担い手の育成
- ・多様な人材と共に取り組む

歴史文化遺産の活用

- ・歴史文化遺産活用への理解
- ・協働のプラットフォームづくり

◆歴史文化遺産の保存・活用に関する活動方針

見つける

- 市民：調査への参加や協力
団体：調査の企画や参加・協力
行政：調査実施、体制づくり、価値の発見

知る+伝える

- 市民：講座等の受講、情報提供
団体：講座等の企画運営
行政：教育関係者との連携、講座や発行物の充実、情報発信

守る

- 市民：保存・管理への協力
団体：保存・管理への協力
行政：保存修理・管理運営と支援

育てる

- 市民：人材育成・伝承
団体：発表機会の場づくり
行政：景観・環境整備の支援、まちづくりへの支援

協働する

- 市民：まちづくりへの参加、来訪者の受け入れ体制づくり
団体：まちづくりの推進、団体間の連携強化
行政：広報・周知、府内連携、関係団体との連携強化、歴史文化遺産の活用推進

▲ 文化財の保存・活用に関する措置の例

文化財調査の実施

指定文化財の補足・追加調査及び、未指定文化財の所在調査等を行う

- ・建造物
- ・工芸品
- ・古文書
- ・無形文化財
- ・埋蔵文化財 等



- 取組主体：行政、学識者、所有者、市民・団体
■計画期間：R4～14

指定文化財等の保存活用計画の策定

国指定文化財・国登録文化財の保存活用計画を策定する。

- ・時国氏庭園保存活用計画
- ・上時国氏庭園保存活用計画
- ・旧角海家住宅保存活用計画



- 取組主体：所有者、行政、学識者
■計画期間：R4～14

歴史文化観光ツアーの造成

モニターツアーの実施等を通じて、輪島の歴史文化遺産を活かしたツアーの造成を行う。

- ・伝建地区黒島
- ・大本山總持寺祖院
- ・輪島朝市
- ・白米の千枚田
- ・輪島塗



- 取組主体：市、黒島地区、NPO
■計画期間：R4～14

◆輪島市の関連文化財群

有形・無形・指定・未指定に関わらず地域の多種多様な文化財を歴史文化の特徴に基づき、一定のまとまりとして7つの関連文化財群を設定

歴史文化の特徴

関連文化財群

1 能登平家物語

1-1 時国家の成立と繁栄

町野地区における時国村の成立や土豪としての繁栄、土方と前田への分家、廻船業などの物語

2 大本山總持寺 祖院と門前町

2-1 禅文化の信仰と発展

總持寺の成立や天皇や將軍の加護、輪住制による発展、大火による移転までの物語

3 北前船で栄えた里

3-1 外浦の海岸線に残る北前船の軌跡

重伝建地区の黒島や親の湊と称された輪島港など、輪島市海岸部に残る北前船の物語

4 輪島塗が伝える 技とまち

4-1 堅牢な塗と加飾の優美さが造る塗師文化

漆器の起源や堅牢な漆器としての成り立ち、椀講など塗師屋の確立、戦中戦後の技術継承などの物語

5 里山里海の恵み と暮らし

5-1 間垣や千枚田など里山が育む生業と風景

農家住宅や間垣集落、棚田など豊かな自然環境に順応した農林業や集落が創り出す里山風景の物語

5-2 海女漁や朝市など里海が育む生業と風景

海女漁や製塩、素麺、朝市など海の恵みが育んだ生業が創り出す里海風景の物語

5-3 季節や生業の節目に行われる里山里海の祭事

アマメハギ、あえのことなど季節や生業の節目に行われる様々な祭事をテーマとした物語

◆輪島市の文化財保存活用区域

関連文化財群に関わる文化財が多様に集積している3区域を「歴史文化保存活用区域」として設定

町野地区保存活用区域

- 重要文化財の上時國家・時国家住宅を中心とした地域住民と協働で文化財を保存継承活用することで、地域の農林水産業・観光業の振興を目指す区域

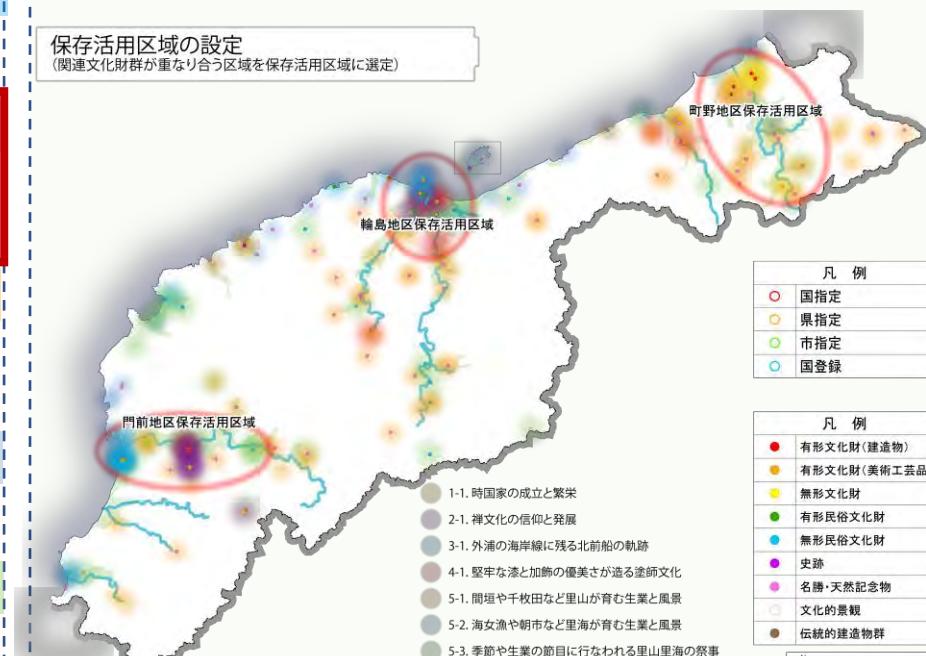
輪島地区保存活用区域

- 輪島塗の塗師文化や海運や交流によって形成された朝市・海女漁・能登杜氏などの輪島文化の継承と活用を推進することで、地域産業振興と観光業の振興区域

門前地区保存活用区域

- 總持寺祖院と重要伝統的建造物群保存地区黒島を中心とした禪文化や北前船による有形無形の文化を保存、継承、活用することで、関係人口の増加による地域づくりを目指す区域

保存活用区域の設定
(関連文化財群が重なり合う区域を保存活用区域に選定)



関連文化財群の取組 【堅牢な漆と加飾の優美さが造る塗師文化】

4-1 堅牢な塗と加飾の優美さが造る塗師文化

輪島塗の起源は諸説あるが、最古の品が室町時代の重蔵神社旧本殿「朱塗扉」と言われる。寛文年間に「地の粉」と呼ばれる珪藻土が発見され堅牢な輪島塗の技術が確立した。北前船交易で販路を拡大したことや總持寺の僧侶により各地に伝播し、輪島塗の特産化が進んだ。

18世紀後半には全国に名声を博すようになり、全国の中産階級の需要を開拓し、成長を続け、明治以降、芸術性が加わって多数の漆芸作家が誕生し、多くの職人が現在もこの地区で活動しており、伝統工芸として、沈金や髹漆の工芸技術、漆天日くろめ・なやし精製技術、製作用具などが継承されている。

また、鳳至町上町通りには大崎家など塗師屋造りの町屋が多く、海士町や河井町にも黒瓦、下見板張り、切妻造りなどの古い街並みが残っている。

【主な構成文化財】

輪島塗技術保存会、輪島塗の製作用具及び製品、本陣内陣の扉、根来塗り枕・盆、漆天日くろめ・なやし精製技術、大崎家住宅、輪島市伝統文芸段駄羅、塗師の家、漆搔き 等



05 輪島市文化財保存活用地域計画【石川県】

◆課題

- 生活様式の変化による漆器生産額の減少
- 職人の離職や廃業による後継者不足
- 漆やアテ林の植栽事業をはじめとした原材料の確保
- 輪島塗を取り巻く保存・活用の取組

◆方針

- 輪島塗のユネスコ無形文化遺産への登録推進
- 塗師文化を支える歴史文化遺産の総合的な調査の実施
- ふるさと学習等を活用した塗師文化に触れる機会の充実
- 原材料と用具の確保
- 輪島塗技術伝承者の育成及び若手作家の育成
- 多様な主体との連携による地域ブランドづくり

◆措置

文化財の調査

- 漆文化に関わる資料収集及び調査 ■市民・団体、行政 ■R4-14

原材料の確保

- ふるさと文化財の森の認定も含め、漆の木植栽等の原材料の確保に向けた推進の取組み ■市民・団体 ■R4-14
- 輪島塗における入手困難な用具の確保 ■行政 ■R4-14

後継者育成事業

- 輪島塗技術伝承者養成にかかる事業の実施及び補助 ■所有者、行政 ■R4-14
- 輪島塗技術保存会による共同制作の実施 ■所有者 ■R4-14

郷土芸能等の発表の場の創出

- 若手作家の作品発表の場の創出 ■行政 ■R4-14

歴史文化観光ツアー造成

- 輪島塗体験、工房巡りを組み込んだツアーの造成 ■行政 ■R4-14

地域ブランドづくり

- 輪島塗新商品開発や販路開拓等にかかる支援 ■行政 ■R4-14

文化財保存活用区域における取組【門前地区】

【目標】 總持寺祖院と重要伝統的建造物群保存地区黒島を中心に、禅文化や北前船による有形無形の文化を保存継承活用することで、関係人口の増加による地域づくりを目指す。

関連文化財群「禅文化の信仰と発展」の拠点となる總持寺・門前地区・黒島地区を中心として多様な文化が残っている地域。黒島まるごとホテル構想など重要伝統的建造物群保存地区や總持寺祖院を中心とした禅文化の発信など地域づくりの先導的地区となることが期待される区域

◆課題

- ・未実施分野の調査の実施
- ・伝建地区での空家の発生
- ・案内板サインなどの受け入れ体制の整備

◆方針

- ・歴史文化遺産の一体的把握調査の実施
- ・伝統的建造物群保存地区を核とした地域振興
- ・禅文化及び北前船文化の価値を活かした魅力向上の環境整備と情報発信の拡充



◆措置

文化財の調査

- ・門前地区の歴史文化遺産に関する調査 ■行政 ■R4～14

情報発信の強化

- ・歴史文化の価値や魅力を発信する多角的なプロモーションの実施 ■行政 ■R4～14
- ・門前地区周遊ルートの案内板やサインの設置 ■行政 ■R4～14

歴史文化をめぐる歴史文化観光ツアーの造成

- ・門前地区の歴史文化遺産をめぐるツアーの造成 ■行政 ■R4～14

空家等の活用事業

- ・空家を活用した宿泊施設・店舗等の誘致の促進 ■行政 ■R4～14

歴史文化を活用したイベント等の開催

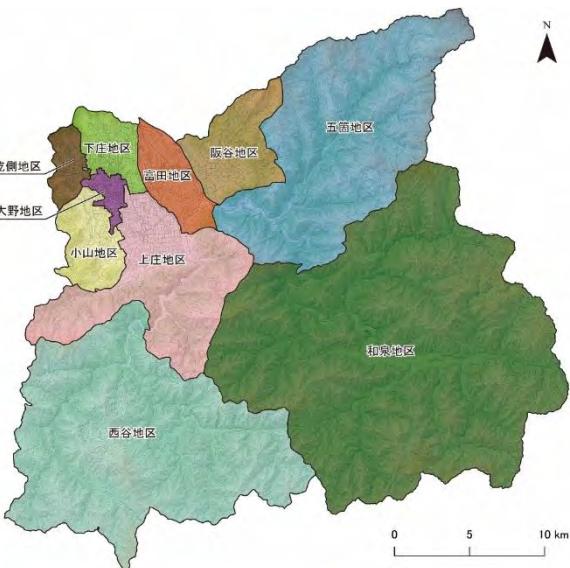
- ・門前地区のまちづくりに関わる多様な団体が参画するイベントの開催 ■行政 ■R4～14



【参考】関連計画等

- ・ユネスコ無形文化遺産「奥能登のあえのこと」（H21年）
- ・ユネスコ無形文化遺産「来訪神 仮面・仮装の神々」（H30年）
- ・日本遺産「灯（あか）り舞う半島 能登～熱狂のキリコ祭り～」（H27年度）
- ・日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」（H30年度追加認定）

06 大野市文化財保存活用地域計画【福井県】



【計画期間】令和4～12年度（9年間）
【面積】約872km²
【人口】約3.1万人

歴史文化の特徴

人と地域がつなぐ「交流の文化」

大野では縄文時代以降、各地と交流しながら人々が暮らしてきた。中世以降は街道を通じて、人と物資の往来も盛んに行われた。江戸時代後期には、土井利忠などの取り組みにより全国各地との積極的な交流が行われた。

戦時の城から泰平の大野へ

「城・城下町の文化」

金森長近は大野城を築城し、城下町を整備した。大野藩の成立後も、大野城を中心に城下町が発展し、奥越地方における商工業と文化の中心地となった。

今も息づく「祈りと祭りの文化」

大野では古くから山岳信仰が息づき、鎌倉・室町時代以降はさまざまな信仰形態が誕生した。まちと村では、豊作と安全を願う中から生まれた祭礼・芸能が今も受け継がれている。

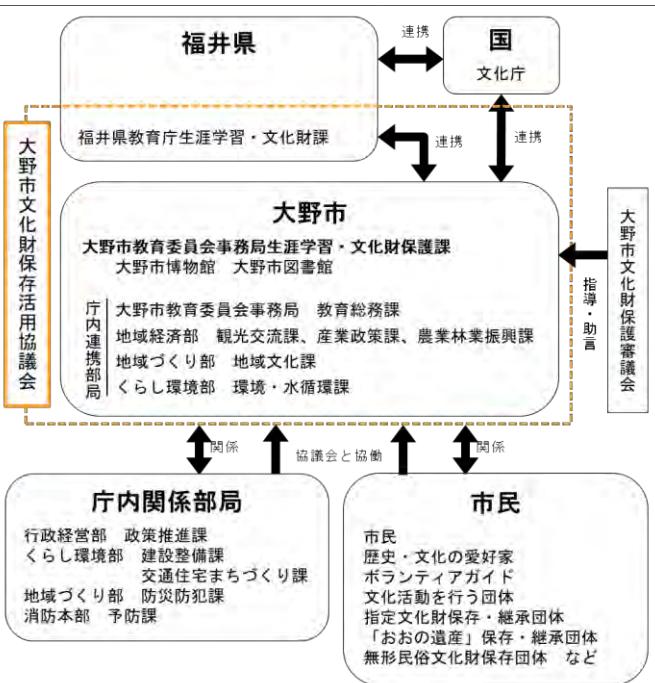
自然と共に生きる「暮らしの文化」

山地や河川、湧水などから、豊かな自然の恵みを享受し、時に雪害や風水害などの災禍を乗り越えてきた経験は、大野の生活に息づいている。

大野に残る「太古の記憶」

地形や化石には、大地の成り立ちを示す太古の記憶が刻まれている。山地と河川が紡ぐ豊かな自然環境は、大野の歴史文化の基盤であり、美しい自然景観を生み出した。

連携体制



指定等文化財件数一覧

累計・種別	国指定	国登録	国選定	埋蔵指定	市指定	合計
建造物	1	15	—	1	2	19
絵画	0	0	—	9	8	17
彫刻	0	0	—	1	19	20
工芸品	0	0	—	0	6	6
書跡	0	0	—	2	10	12
典籍	0	0	—	0	3	3
古文書	0	0	—	0	19	19
考古資料	0	0	—	0	9	9
史料	0	0	—	0	5	5
無形文化財	0	0	0	0	0	0
演劇・音楽	0	0	0	0	0	0
工芸技術	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	0	0	—	0	1	1
有形民俗文化財	0	0	—	0	1	1
無形民俗文化財	0	—	0	3	2	5
遺跡(史跡)	0	0	—	1	13	14
記念物	0	0	—	1	0	1
名勝地(名勝)	0	0	—	1	0	1
動物・植物・地質遺物(天然記念物)	3	0	—	1	8	12
文化的景観	0	—	0	—	—	0
伝統的建造物群	0	—	0	—	—	0
文化財保存技術	0	—	0	0	—	0
合計	4	15	0	19	105	143

指定等文化財は、143件
未指定文化財は、993件把握

調査研究・保存・活用の課題

■調査研究に関する課題

保護に向けた指定・未指定の文化財の価値や現況の把握が課題であり、その調査結果を集積し、研究と公開を進め、詳細調査につなげる必要がある。また、散逸の防止も課題である。

■保存に関する課題

人材不足により、文化財では管理不足、き損や滅失、防犯や防災対応の弱体化などが懸念される。担い手確保と保存の機運を高めるため価値や魅力をわかりやすく把握し、来訪者も含めて広く周知し、指定・登録や防災対応などを進める必要がある。

■活用に関する課題

指定等文化財や施設に加え、未指定も含むさまざまな文化財について活用を進め、若年期からの郷土愛の醸成につなげる必要がある。文化財の持続可能性を高め、その魅力を観光や地域づくりにつなげる新たな取り組みが求められている。

調査研究・保存・活用の方針

■系統的かつ計画的な調査による文化財の価値の把握と掘り起こし【調査研究】

■指定文化財の価値の再把握や未指定文化財の指定など【保存】

■維持管理や修復、所有者の防災への意識の醸成、防災プランの作成と被災時の体制整備【保存】【活用】

■児童・生徒の郷土愛と文化財愛護意識の醸成【活用】

■市民の文化財に対する関心と保護意識の醸成、来訪者が文化財を楽しく知る機会の創出【保存】【活用】

■無形民俗文化財の保護の推進【保存】【活用】

■観光と地域づくりに活用するための関係機関との調整、新たな取り組みの検討【活用】

■文化財保存・継承の担い手確保のための取り組みの検討【保存】

調査研究・保存・活用の主な措置（※太字は重点期間）

■「文化財カルテ」の作成

文化財の現状把握を図り、保護や保全につなげるため、文化財の状態を記録する「文化財カルテづくり」を進める

- 取組主体：市、所有者など ■事業期間：R 4～7（～12）

■指定文化財の維持管理

指定文化財を良好な状態で管理し、保存を図るための計画づくりや補修、清掃などの維持管理を行う

- 取組主体：市、所有者など ■事業期間：R 4～12
- ・重要文化財「旧橋本家住宅」の維持管理
■取組主体：市 ■事業期間：R 4～12
- ・天然記念物「本願清水イトヨ生息地」の環境整備
■取組主体：市 ■事業期間：R 4（～12）

■子ども向け歴史イベントの実施

史跡めぐりや、古文書体験など歴史イベントを実施。また郷土の歴史調べなどに協力する

- 取組主体：市、教育研究機関 ■事業期間：R 4～12

■博物館資料の展示品の解説の充実と体験機会の創出

博物館の展示資料について解説を充実させるとともに、実物に触れたり、使ってみたりなどの体験できる展示を行う

- 取組主体：市 ■事業期間：R 4～7（～12）

■「おおの遺産」の認証

調査結果に基づいて、新たな「おおの遺産」の認証に取り組む

- 取組主体：市、所有者など ■事業期間：R 4～12

■越前大野城の維持管理と活用

大野市のシンボル越前大野城を適切に維持管理し、越前大野城や歴代城主、大野ゆかりの地などを来訪者に情報発信する。また、スタンプラリーや御城印などイベントに対応する

- 取組主体：市 ■事業期間：R 4～12

■生涯学習推進計画の事業の推進

伝統芸能や伝統行事の継続など、地域の課題解決に関する学習を進めること

- 取組主体：市 ■事業期間：R 4～12

11の関連文化財群

大野らしさを反映した歴史文化の特徴を大きな枠組みとして位置付け、大野市の歴史文化を物語る上で欠かせない要素である主な文化財の集まりを、関連文化財群として設定

人と地域がつなぐ「交流の文化」

- < 1 > 原始・古代の人々の営み
- < 2 > 町や村に暮らす人々の交流
- < 3 > 華開く「しんしゅ進取きしょうの気象」



戦時の城から泰平の大野へ「城・城下町の文化」

- < 4 > 戦乱の時代と大野盆地の城郭群
- < 5 > 大野城の築城と城下町の形成、その後の発展



今も息づく「祈りと祭りの文化」

- < 6 > 地域に息づく多様な信仰形態
- < 7 > 受け継がれる芸能



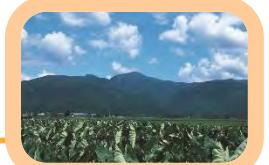
自然と共に生きる「暮らしの文化」

- < 8 > 自然の恵みと暮らし
- < 9 > 食の営み



大野に残る「太古の記憶」

- < 10 > 化石が物語る大地の歴史
- < 11 > 山と盆地の豊かな自然環境



【関連文化財群】<5> 大野城の築城と城下町の形成、その後の発展

概要

金森長近は初め戊山城に入ったが、ほどなく亀山とその周辺を城郭整備の地とし、大野城を築城した。また、亀山の東側では、旧土橋庄（今の日吉町周辺）にあった町を当地へ移転させ、城下町の建設を進めた。

長近は、城下町を東西、南北各6筋の道により短冊状に区画し、武家屋敷と町屋敷を配置した。また、城下町南東の湧水地・本願清水を水源とし、豊かな水環境を生かした城下の整備を進めた。大野城の堀と池には湧水がたたえられ、城下町を南北に通る各街路には上水路を、各屋敷の背中合わせの境には、「背割り水路」と呼ばれる生活排水用の下水路を設置した。長近による城下町の整備は、現在の大野市街地の原型となっている。

江戸時代の大野城下は芹川を境に武家と町人の居住区域が明確に区分された。奥越地域における政治・経済の中心地として、さらに発展し、幕末、城下町には約6,000人が居住しており、さまざまな職種の商工業者が集積し、大きな賑わいを形成していた。

構成文化財の分布マップ（市街地のみ抜粋）



関連文化財群を巡る課題と方針

課題	方針
越前大野城の石垣の劣化に対する保存整備などについて検討していく必要がある	文化財の価値を損ねないような整備を行う
越前大野城は来訪者が大野市の歴史を感じる主要な施設になっていることから、適切な維持管理や情報発信が必要	大野城やゆかりの地などを理解する展示を充実
大野市内には多くの歴史文化施設があるが、単独での事業実施には限界がある	来訪者の満足度を向上させるために各施設の周遊を促進する

関連文化財群に関する主な措置

■県指定史跡「越前大野城跡」の調査と保存整備 県指定史跡「越前大野城跡」の石垣と遺構の調査を行い、傷んでいる箇所については修復を行う。	■事業主体：市（文化財部局） ■事業期間：R4～12
■越前大野城の維持管理と活用 適切な維持管理及び、城や歴代城主、ゆかりの地などを来訪者に情報発信する。スタンプラリーや御城印などのイベントも実施。	■事業主体：所有者など 市（他部局） ■事業期間：R4～12
■歴史文化施設の周遊イベントの開催 歴史博物館や民俗資料館、武家屋敷旧内山家、武家屋敷旧田村家、本願清水イトヨの里、COONOアートプレイスなど、大野市内の文化施設の周遊促進を図るために事業を実施する。	■事業主体：市（文化財部局） 市（他部局） ■事業期間：R4～12



越前大野城

七間通り

武家屋敷旧内山家

07 坂井市文化財保存活用地域計画 【福井県】

【計画期間】令和4～13年度（10年間）

【面 積】約210km²

【人 口】約9万人

【関連計画等】日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」（H30年度追加認定）

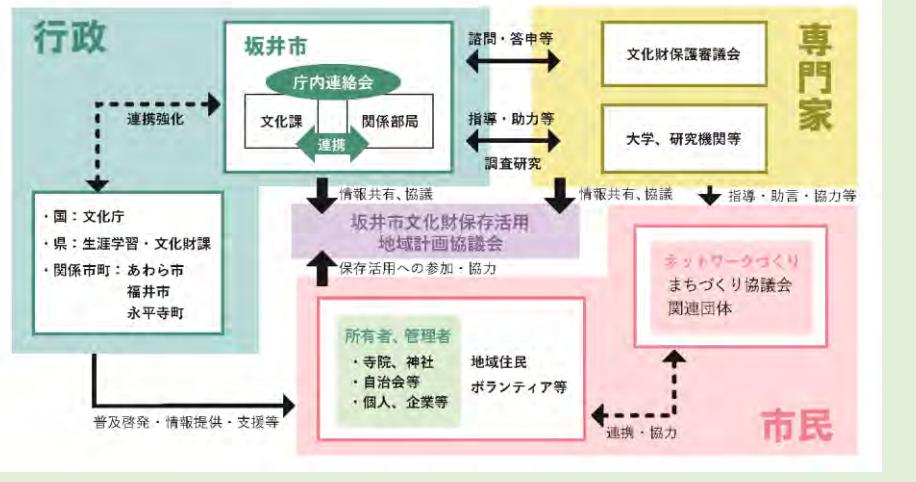


■ 指定等文化財件数一覧

区分（分類）	国指定等	県指定	市指定	国登録	市登録	合計
有形文化財 美術工芸品	建造物	4	5	10	12	33
	絵画	3	3	0	0	6
	彫刻	0	4	14	0	18
	工芸品	2	3	3	0	8
	書跡・典籍・古文書	0	2	3	0	5
	考古資料	0	1	1	0	2
	歴史資料	1	2	3	0	7
民俗文化財	有形民俗文化財	0	0	1	0	1
	無形民俗文化財	0	6	6	0	12
記念物	遺跡	2	3	12	0	20
	名勝地	1	0	0	1	0
	動物・植物・地質鉱物	2	3	6	0	11
	合 計	15	32	59	13	125

指定等文化財は、125件
未指定文化財は、1,557件把握

■ 推進体制



■ 歴史文化の特徴

坂井市の歴史文化は、川や海、用水などの「水のみち」、街道や鉄道などの「陸のみち」（総称して「文化のみち」という。）を介して周辺の都市・地域の影響を吸収しながら醸成され、さらに湊を通じた交流・交易により日本海沿岸各地に伝播した。

越の國の中核・坂井平野の形成

靈峰白山とその山系からの雪解け水は九頭竜川の流れとなり、氾濫を繰り返しながら扇状地帯を形成した。その先の坂井平野は県内随一の穀倉地帯となり、古代・中世には奈良の興福寺兼春日神社領の荘園があった。また北陸最大級の前方後円墳・六呂瀬山古墳群をはじめとする大首長墓群が坂井平野を一望する東部山麓に築造された。

自然とともにある暮らしと信仰

東に加越山地、西に日本海を擁する市域には、唯一の中山間地域である竹田地区の山村文化と神の島・雄島を抱く海の恵みと信仰とともににある漁村文化が息づいている。また、両地域に挟まる平野部は穀倉地帯であると同時に真宗門徒の深い宗教心に基づくコミュニティが育まれ、歴史が息づく。

丸岡藩の成立とその時代

中世には白山を開いたとされる泰澄大師によって開基された豊原寺が繁栄を見せたが、一向一揆を掃討した織田信長により焼き払われた。その後、信長から越前国の大部分を与えられた柴田勝豊が豊原から居城を丸岡に移したことことが城下町形成の礎となっている。

三国湊の繁栄と交流・交易がもたらした文化の醸成

九頭竜川が日本海に注ぐ河口にできた湊町・三国湊は越前各地の莊園貢納物が集積し、日本海沿岸の流通の拠点として発展した。近世には有力な廻船業者が輩出し、近世末から近代初期には、北前船による交易繁栄により宗教美術、工芸、文芸や祭礼などの多様な歴史文化が生み出された。

鉄道の開通と近代産業の発展

近代には物流は舟運から鉄道にその主役を変え、春江ちりめんや細巾織物など織維産業の発展を支えた。

【将来像】～かたろう つなごう ひろげよう～ 川でつながる海・山・坂井平野で育まれたふるさとの宝を未来へ

文化財の保存・活用に関する課題

(1) 調査・研究

- 旧町単位で調査・把握状況に差異がある
- 文化財類型にあわせた指定・登録の偏りがあるなど

(4) 保存・管理

- おたからの滅失・散逸の恐れがある
- おたからの周辺環境の保全が困難である
- おたからの調査や環境の整備、活用計画が不十分など

(2) 情報発信・公開

- 情報発信が不十分
- 公共施設等において、おたからに触れる機会が少ないなど

(5) 協働・連携

- 教育機関・府内関連部局等との連携や、歴史・文化活動における市民団体等との連携が不十分など

(3) 普及啓発・人材育成

- 地域住民がおたからに親しむ機会が減少している
- おたから離れが進行するなかで、後世に引き継ぐ人材が不足しているなど

(6) 整備・活用

- 歴史や文化を楽しく学べる施設が少ない
- おたからを活用した回遊手段の整備不足など

文化遺産の保存・活用に関する方針と取組み内容の例

方針1 みつける

おたからを把握し、計画的な調査・研究を行い、価値を明らかにする

★おたから調査の継続と成果の活用

まちづくり協議会を中心として地域のおたからの調査を継続し、その成果を地域と共有する。

- 取組主体：市民、行政等
- 計画期間：R4～13



方針2 つたえる

おたからの価値をわかりやすく発信し、興味・関心を高める

★おたからを巡るパンフレット・ガイドマップ・周遊ルートの作成

まちづくり協議会などと連携して、おたからを巡るパンフレットやルートなどを作成し、教育や観光などの分野で活用する。

- 取組主体：市民、行政等
- 計画期間：R4～6



方針4 まもる

おたからをまもるしきみ、制度を整え、適切に保存・継承していく

★個別の文化財保存活用計画の策定

個別のおたからの保存・活用、整備などに向けての基本方針を示すため、文化財保存活用計画を策定する。

- 取組主体：所有者、行政等
- 計画期間：R4～13



方針3 はぐくむ

おたからに触れ、語り合う場を作り、歴史文化を好きな人を育てる

★公開施設の活用促進

教育機関や社会教育施設との連携を図り、ユニークベニューに取組むなど、文化財公開施設への来訪者を増やす。

- 取組主体：所有者、行政等
- 計画期間：R4～13



方針5 つなげる

地域や団体と協働して活動を行い、地域間や他分野と連携・交流する

★学校教育・社会教育との連携

教育機関などと連携し、歴史や文化、おたからに関する事業を通じて団体や地域間の交流を図る。また、副読本等の教材を見直し、更新する。

- 取組主体：関連団体、行政等
- 計画期間：R4～13



方針6 ひろげる

おたからの周辺環境の魅力を高め、効果的な保存・活用を進める

★みくに龍翔館の改修整備

市全体の歴史や文化の拠点となる博物館として整備を進める。

- 取組主体：行政等
- 計画期間：R4～13



坂井市の関連文化財群

指定・未指定を問わず多種多様な有形・無形のおたからを、歴史的・文化的・地域的な関連性やテーマにもとづいて、一定のまとまりとして捉えたもの。

関連文化財群

大テーマ

1 越の国の中核・坂井平野の形成
2 自然とともにある暮らしと信仰
3 丸岡藩の成立とその時代

4 三国湊の繁栄と交流・交易がもたらした文化の醸成
5 鉄道の開通と近代産業の発展

6 11.三国湊の近代化
7.豊原寺の滅亡と丸岡城の築造
8.城下町の形成と丸岡藩領の展開

9.三国湊につながる海の道・川の道と交流・交易
10.文学者・芸術家の活躍

11.鉄道の開通と近代産業の隆盛
12.鉄道の開通と繊維産業の隆盛
13.大震災からの復興

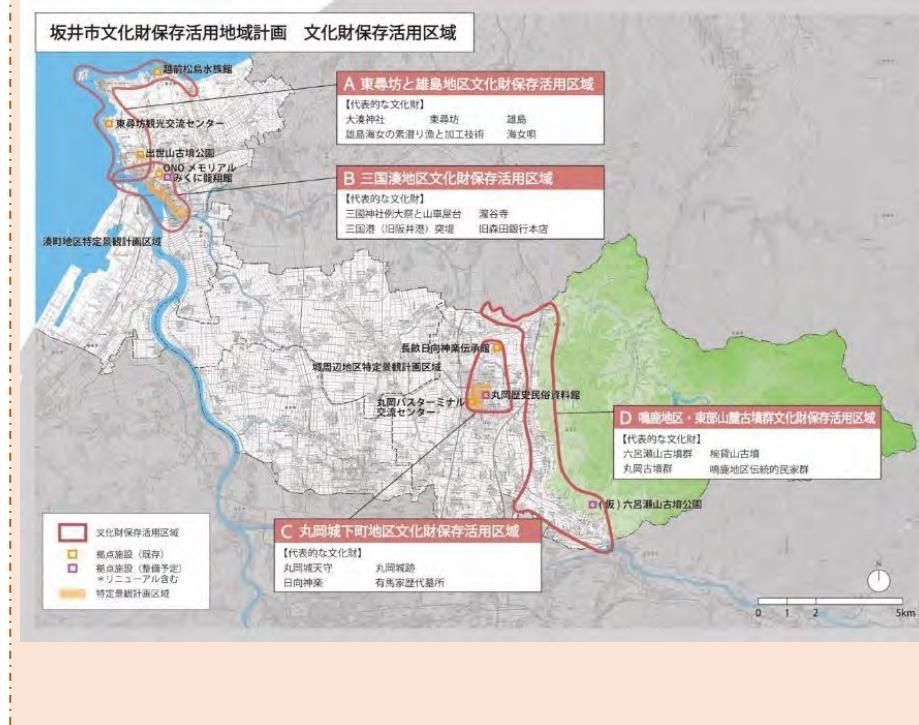
小テーマ

1.坂井平野の形成と越の大首長墓群の展開	①継体大王伝承の地と坂井市(坂中井)の起源
2.莊園の成立と大規模用水の発展	②水が育んだ恵みと坂井平野の稻作文化
3.白山信仰の興りと一向一揆	③地域の紐帯をささえる暮らしの中にある信仰
4.コミュニティに息づく信仰・習俗	③地域の紐帯をささえる暮らしの中にある信仰
5.海の恵みと祈りの文化	④神の島・雄島を抱く海とともにある暮らし
6.山林を生かした生業と風景	⑤里山・里川に育まれた赤瓦集落・竹田
7.豊原寺の滅亡と丸岡城の築造	⑥丸岡城下町の形成と丸岡藩ゆかりの文化
8.城下町の形成と丸岡藩領の展開	⑦北前船交易がもたらした湊町三国の発展
9.三国湊につながる海の道・川の道と交流・交易	⑧文学者・芸術家を魅了したゆたかな自然が織りなす風景
10.文学者・芸術家の活躍	⑨鉄道の開通と近代に開花した坂井市の産業と文化
11.三国湊の近代化	⑩鉄道の開通と近代に開花した坂井市の産業と文化
12.鉄道の開通と繊維産業の隆盛	⑪鉄道の開通と近代に開花した坂井市の産業と文化
13.大震災からの復興	⑫鉄道の開通と近代に開花した坂井市の産業と文化

坂井市の文化財保存活用区域

おたからが特定の範囲に集中している場合に、その周辺環境を含め、面的に保存・活用するために設定する。本市固有の歴史文化を物語るおたからが集積しているエリアにおいて、核となるおたからを中心に歴史文化を活かしたまちづくりや観光・交流の拠点として魅力的な空間の創出を図ることを目的とする。

文化財保存活用区域



文化財保存活用区域における取り組み

文化財保存活用区域A 東尋坊と雄島地区 文化財保存活用区域

当区域は東尋坊・雄島・越前松島を含む雄島地区の集落や古墳群を含むエリアで、本市のみならず福井県を代表する観光地である東尋坊をはじめ、越前松島水族館、海浜自然公園など観光資源も豊富である。また、雄島地区の各集落にみられる海女の生業に関するおたから風景は市域の中でも当区域固有のおたからである。



【課題】

- 国指定天然記念物及び名勝東尋坊は昭和10(1935)年に指定されたが、指定範囲も明確ではなく、保存活用計画も未策定である。
- 大湊神社や雄島周辺を始め、文化財の説明看板や案内サインの老朽化が進んでおり、デザインも統一されていないなど

【方針】

- 東尋坊の指定範囲及び文化財としての価値の顕在化
- 今後の保存管理や整備活用の基本的な方針を定めた上で観光資源としての活用
- 説明看板や案内サインの計画的な修繕とデザインの統一化など

【取組み内容】

- ◎個別の文化財保存活用計画の策定 ■取組主体：所有者、行政等 ■計画期間：R4～13
個別のおたからの保存・活用、整備などに向けての基本方針を示すため、文化財保存活用計画を策定する。
- ◎おたからの周辺整備 ■取組主体：行政、関連団体、市民等 ■計画期間：R4～13
東尋坊周辺の整備などを行い、賑わい創出や新たな誘客を目指す。
- ◎神社例祭調査 ■取組主体：行政、市民、所有者、関連団体 ■計画期間：R4～13
祭に関する総合調査（無形民俗、美術工芸品、記録等）を実施し、価値を明らかにする。
- ◎指定建造物等防災設備の整備 ■取組主体：所有者、行政等 ■計画期間：R7～9
指定建造物・庭園などの防災設備の整備を検討し、防火対策を進め、長期的な保存を行う。
- ◎おたから説明看板・観光地等サインの整備 ■取組主体：行政、関連団体、所有者等 ■計画期間：R4～13
おたからの説明看板や観光地などの案内・誘導サインを計画的に修繕・更新する。
- ◎観光地等における二次交通の強化 ■取組主体：関連団体、行政等 ■計画期間：R4～13
観光地などにおける二次交通の強化を検討し、観光地やその周辺の回遊性などの向上を図る。

08 上田市文化財保存活用地域計画 【長野県】

【計画期間】令和4～7年度（4年間）

【面 積】約552km²

【人 口】約15.5万人



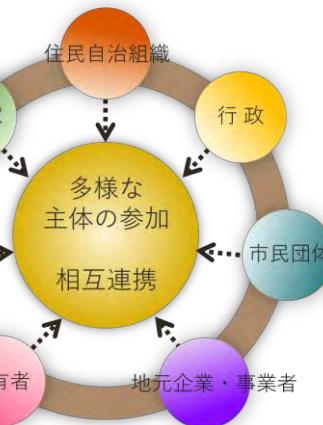
指定等文化財件数一覧

区分	種類	国指定・選定 () は国宝数	県指定・選択	市指定	合計
文化財の類型	有形文化財	建造物 7 (1)	10	38	55
	美術工芸品	7	9	85	101
	無形文化財	0	0	4	4
	民俗文化財	有 形 1	0	14	15
	無 形	0	0	14	14
	記念物	遺 跡 (史跡) 3	4	45	52
	名勝地 (名勝)	0	0	7	7
	動物・植物及び地質 鉱物 (天然記念物)※1	3	3	30	36
	文化的景観	0			0
	伝統的建造物群	0			0
登録選択他	登録有形文化財 (建造物)	14			14
	無形民俗文化財 (選択)	3	1		4
	国重要美術品※2	3			3
	合 计	41	27	237	305

指定等文化財は、305件

未指定文化財は、46, 370件把握

推進体制



歴史文化の特性

千曲川流域に展開する広い交易圏・文化圏

温暖期となった縄文時代中期には、この地域より温暖な関東地方や中部地方にみられる「柄鏡形敷石住居」という独特な形態の住居も拡がる。また弥生時代後期には、千曲川流域に広がる「箱清水土器文化圏」など、広い交易圏・文化圏に属していた。

仏教が与えた影響…「学海」の拠点形成

古代の上田は、信濃国分寺と東山道の周辺に古代の仏教的な宗教空間が形成された。中世になると新たに台頭した武士等の支配者層が支援した中世仏教が、鎌倉道を通じて塩田北条氏の庇護のもと広がり、塩田平に「信州の学海」といわれる仏教文化圏を形作る。

水を求める人々の願い

全国有数の小雨地帯として、水源となる山への信仰や雨乞いの習俗が発達した。中世以降、仏教と水源や雨に対する信仰や習俗が結びついて、地域の寺社を先導役として、あるいはメインステージとして行事が展開される。

語り継がれる戦乱と英雄

中世には豊かな穀倉地帯を巡って上田市域も戦乱の舞台となる。真田氏が支配圏を拡張し、上田城を築いて上田小県を治めていく。真田氏は、徳川との合戦を通じて武勇を馳せ、上田市民の英雄として語り継がれている。

集落の萌芽と産業育成

近世には中世以来の城下町に加え宿場町、街道沿いに集落が形成された。その集落では、養蚕が盛んとなり、養蚕家屋群を形成する。蚕業の発達は、傾斜地・痩せた土地・少雨・強風といった弱点を克服した成果であり、集落は地域の伝統的な習俗や芸能を伝える母体として、現代に受け継がれる。

蚕都上田のまちづくり

近代には信越本線が通り、輸出経路が確保され蚕業は爆発的に飛躍する。近代化が一気に進み、「蚕都上田」と称されるまでになる。

近代の革新～先進・進取・敏捷

蚕都上田の繁栄により温泉や高原が、地元資本による鉄道敷設とともに開発されたことにより、上田市域全体に人々が訪れるようになった。同時に、先進・進取・敏捷といわれる気風を持つ市民は、近代の上田自由大学運動に見られるように、革新的な学習と実践を行った。



関連文化財群の設定

①信濃国分寺跡と仏教文化財群

上田市には古代、信濃国分寺が置かれた、鎌倉時代には北条氏が仏教を庇護したことなどにより独鈷山麓や塩田平では「信州の学海」と呼ばれるほど仏教文化が盛んとなり、それに伴った寺院が多く建てられた。それは地域住民によって現在まで受け継がれている。

②水と信仰の農業開発文化財群

上田市は少雨地帯であり、中世以降灌漑用水やため池の整備により水耕農業を行ってきた。ため池はこの地を治めた領主のみならず、地元住民の発起による築造もあり、いかに農業生活になくてはならないかを物語っている。また、雨乞いにまつわる伝説や民話、行事も多く伝えられており、「岳の幟」をはじめ市内各地で受け継がれている。

③真田氏の活躍と城郭遺産群

中世末、真田氏は数々の難局を切り抜け、2度の徳川軍の攻撃を退けたほか、大坂の陣で活躍したことにより近世以降現在に至るまで全国的な人気を博している。また、居城として築かれた上田城は近世以降も中心地として栄えたほか、周辺に残る山城や古文書、伝説等が当時の様子を偲ばせる。



伊勢山の砥石・米山城下町



信州の学海碑



塩田平のため池景観



上田紬



上田城南櫓



花屋ホテル

④地域の核となる城下町と街道筋の文化財群

中世には要所に城館及び城下町が築かれた。近世になると街道筋沿いに宿場町が整備され、発展していった。江戸時代後期以降、蚕業関係が主流となると徐々に養蚕家屋に建替えられ、現在でも市内各所でその面影をよく残している。

⑤蚕都上田の蚕業遺産群

近世後期から、この地域では蚕種業が盛んになっていき、近代になると製糸業も盛んになり、蚕糸業の一大都市として国内でも有数の規模を誇るようになつた。そういう中で国内唯一の蚕糸学の国立専門学校である上田蚕糸専門学校が設立されるなど教育や蚕業研究の拠点が整備されていった。その繁栄が基礎となり、信濃自由大学の開講や農民美術運動などにつながつた。

⑥近代の保養・観光開発の文化財群

別所温泉や丸子温泉郷など、市内には多くの温泉がある。温泉を中心として古くから旅館や店舗が整備され、周辺の神社仏閣とともに発展し、鉄道や道路などの整備も計画されていった。現在でも多くの文化財が残り、観光地や保養地、現代の湯治医療地として受け継がれている。

また、菅平高原や美ヶ原高原はその冷涼な気候を活かしスキー場や合宿所、研究機関、観光地として発展し、現在でも雄大な自然を有する長野県の代表的な場所として多くの人を魅了している。

関連文化財群 -3 真田氏の活躍と城郭文化財

中世末、真田地域の真田氏は数々の選択と決断・知略で難局を切り抜け、2度の徳川軍の攻撃を退けたほか、大坂の陣では「真田丸」を築くなどして「日本一の兵」と言われる活躍をしたことにより近世以降現在に至るまで全国的な人気を博している。また、居城として築かれた上田城は近世以降も中心地として栄えたほか、周辺に残る山城や古文書、伝説等が当時の様子を偲ばせる。

守り伝えるべき価値

- ・上田市民の英雄、真田一族の生き方
- ・城郭遺構の変遷

守り伝える方法（課題と方針）

- ・上田城跡の整備
- ・山城跡の整備と活用
- ・文書や絵図、軍記物の調査・収集及びウェブサイトでの公開
- ・三頭獅子の周知と活用

措置の事例

【歴史的資料の収集・保存事業】

市内各地に残る歴史的資料の収集・保存を行う。

■行政、市民団体 ■R 4～7

【上田城跡整備事業】

保存活用計画の策定、上田城跡内の武者溜りの整備、櫓の復元、私有地の公有化等を進める。

■行政、市民団体 ■R 4～7

【博物館等整備事業】

仮称上田市博物館整備基本計画を策定し、市内博物館等の建替え等の整備についての検討を進める。

■行政 ■R 4～7

【真田街道推進機構】

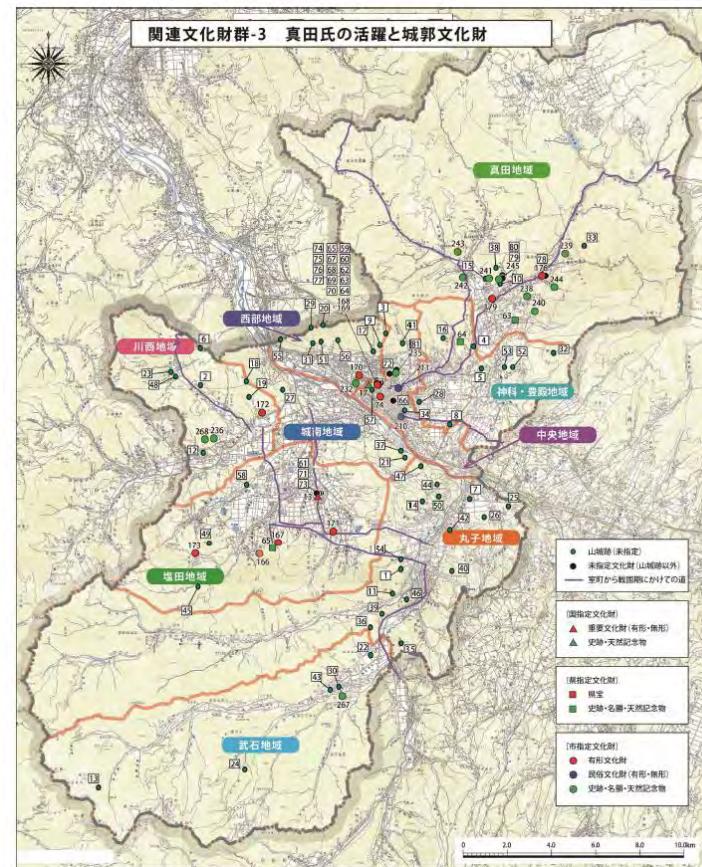
上田市から群馬県沼田市にかけて真田氏に関連する12市町村が連携し、魅力発信を行う。

■行政、事業者 ■R 4～7

【山城及び登山道等の整備・保全】

山城保存会等によって各山城の看板設置、草刈り等を行う。

■市民団体 ■R 4～7



錦絵（真田父子上田籠城図）



真田居館跡



天正年間上田古図

【参考】関連計画等

●日本遺産

レイラインがつなぐ「太陽と大地の聖地」～龍と生きるまち 信州上田・塩田平～
(R2年度)

■地域計画に記載されている措置

日本遺産推進事業

R2年度に認定された日本遺産ストーリーを活用し、看板等の整備や人材育成、情報発信等を行う

- ①有償ガイド育成
- ②シンポジウムなどの開催
- ③セミナー開催
- ④文化財調査
- ⑤アプリ・パンフレット・看板等の製作
- ⑥周遊イベントの開催

■取組主体：行政、住民自治組織、市民団体、教育機関、事業者、所有者

■計画期間：R4～7年度（継続）

日本遺産プロジェクトチームの結成

日本遺産事業を推進するため府内の関係課で連携していく

- 取組主体：行政、住民自治組織、市民団体、専門家、事業者
- 計画期間：R4～7年度（継続）

日本遺産専門部会

観光振興部会、情報発信部会、文化財活用部会を設置し、市・市民団体・企業・大学が所属し、日本遺産推進事業の提案、実施を行う

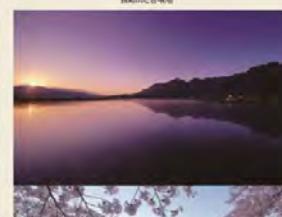
- 取組主体：行政、住民自治組織、市民団体、専門家、事業者
- 計画期間：R4～7年度（継続）

レイラインがつなぐ「太陽と大地の聖地」物語

～龍と生きるまち 信州上田・塩田平～



「信州の学海」



「アメフラセタンマイナ」



「未来への懸け橋」



「レイラインに沿って走る鉄道」

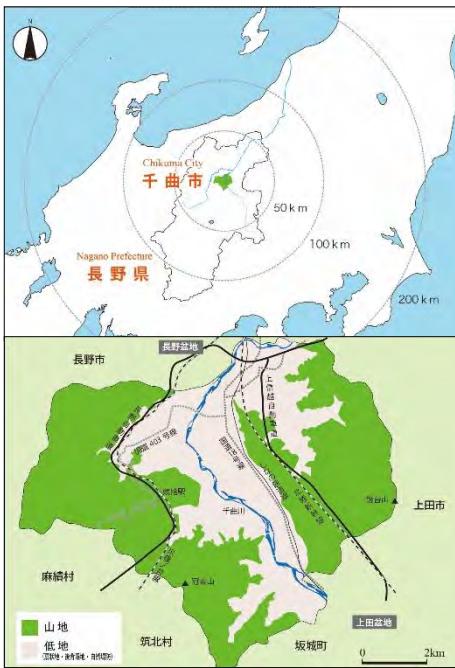


09 千曲市文化財保存活用地域計画【長野県】

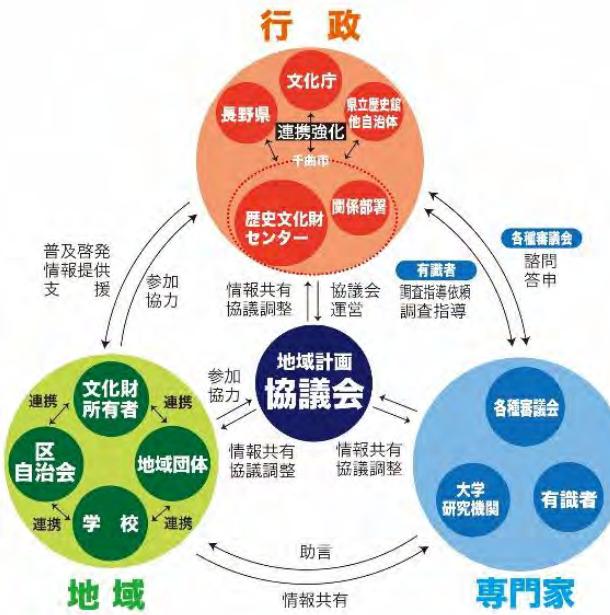
【計画期間】令和5～12年度（8年間）

【面 積】約120km²

【人 口】約5.9万人



● 推進体制



● 指定等文化財件数一覧

指 定	指定区分	件数	内 訳
国指定等	重要文化財	7	建造物2、彫刻2、古文書1、考古資料2
	重要無形民俗文化財	1	
	史跡名勝天然記念物	3	遺跡1、名勝地1、動物1
	重要文化的景観	1	
	重要伝統的建造物群保存地区	1	
登録有形文化財		31	建造物31（建造物25、土木構造物6）
	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1	
	小計	45	
県指定等	県宝（有形文化財）	15	建造物1、彫刻5、工芸品1、歴史資料2、考古資料5、古文書1
	史跡名勝天然記念物	3	遺跡2、植物1
	小計	18	
市指定	有形文化財	46	建造物4、彫刻15、工芸品2、歴史資料5、考古資料8、古文書8、石造物4
	無形文化財	1	
	無形民俗文化財	3	
	史跡名勝天然記念物	36	遺跡15、名勝地4、植物17
小計		86	
合 計		149	

指定等文化財は、149件
未指定文化財は、145,533件（点）把握

● 歴史文化の特徴

北信濃の十字路 交通の要衝がつくる、「道」の歴史文化

千曲市は長野盆地の南端部に位置し、東西南北の結節点に位置する交通の要衝である。地勢上の特性を生かした歴史や文化がはぐくまれている。

冠着山をあおぐ 自然と調和・共存する、「山と信仰」の歴史文化

冠着山の周辺には、山岳信仰や神仏習合を伝える社寺が点在し、宗教、文学、娘捨伝説が一体となった「山と信仰」の歴史文化が息づいている。

月の都に生きる 月を愛で、風流人が行き交う、「観月」の歴史文化

冠着山（古くは、「娘捨山」）の麓は古くから月見の名所として知られる。現在でも、多くの来訪者があり、「観月」の歴史文化が息づいている。

蚕飼の技を受け継ぐ 果樹・花・工業、「創意工夫」の歴史文化

戦前の長野県は製糸業で栄えた。繁栄を支えたのが、養蚕・蚕種業である。「蚕飼の技」から生まれた「創意工夫」の気風は市域の産業の基礎をなす。

千曲川とともに 洪水と闘い、恵みを生かした「水」の歴史文化

市名の由来である千曲川は古代より氾濫を繰り返し、被害をもたらした一方で、恵みの川でもあった。千曲川とともに生きてきた歴史文化が残る。

千曲を知り・学ぶ 郷土を学ぶ「研究・教育」の歴史文化

千曲市の歴史資料は江戸時代より興味・関心がもたれ、戦後は、地域研究のフィールドとなった。歴史を学び、継承に努力した歴史文化が残る。

● 文化財の保存・活用に関する課題

把握・調査に関する課題

- ・指定等文化財は詳細確認が必要。
- ・未指定文化財は、基礎データ作成、継続調査、詳細調査が必要。 等

保存に関する課題

- ・指定等：長期計画の不在、標柱や説明板の老朽化
- ・未指定：文化財指定の可能性の検討が必要。 等

防災・防犯に関する課題

- ・火災や地震への対策の不足。
- ・水害時等のレスキュー体制の整備が必要。
- ・所有者や地域住民との情報共有・防犯対策の不足。 等

活用に関する課題

- ・児童や生徒への周知不足。
- ・講演・講座の不足。
- ・観光部局との連携の不足。
- ・文化財データベースの不足。 等

市民等との連携に関する課題

- ・市民・地域団体との連携の不足。
- ・長野県や他自治体との連携の充実が必要。 等

文化財保存・活用の拠点づくりに関する課題

- ・文化財の一括管理の不足。
- ・博物館施設の老朽化進行。
- ・中世～近代の市域の歴史を知る施設の不足。 等

● 5つの基本方針

方針1 文化財をしる

把握が十分でない文化財について
重点的把握と実態を確認する

- 指定等文化財の詳細調査に取り組む。
- 把握不十分な未指定文化財の把握調査を行い、基礎データを作成する。
- 自治体誌に掲載された文化財の重点的な詳細調査を進める。

方針2 文化財をまもる

文化財の内容に応じた指定の推進、
計画の作成・保存管理を実施する

- 国指定等文化財は計画を策定する。
- 計画的に修理し、適切に所在を周知し、管理を行う。
- 登録文化財への登録を推進する。
- 埋蔵文化財の把握・周知と開発に伴う保護措置に取り組む。
- 市文化財調査員等と協力し、文化財を見守る取り組みを進める。

方針3 文化財をつたえる

文化財を通して地域の魅力を伝え
地域縦がかりで文化財を継承する

- 子どもたちに文化財をつたえる取り組みを進める。
- 市民向け講演会や講座の開催、啓発冊子の作成を行う。
- 観光来訪者に地域の歴史文化を発信するため、観光部局と連携する。
- 市の所蔵資料の目録をインターネットで把握できるようにする。

方針4 文化財でまじわる

市民・地域団体や他の自治体と連携し、
文化財を核とした地域の魅力向上を図る

- 地域団体と協力し、保存・活用の自主的な機運醸成に努める。
- 市民と地域計画の内容を共有する取り組みを行う。
- 市民と協働した文化財調査を行う。
- 長野県や周辺自治体と連携し、企画展やシンポジウム等のイベントを検討する。

方針5 文化財につどう

文化財を守り伝えるコアとなる
施設を整える

- 上山田地区に歴史文化財センターを移転・整備する。
- 老朽化した博物館等施設を改修し、現在の研究をふまえた展示内容にする。
- 川西地区に中世から近代の市域の歴史を知ることができる施設や展示空間を設ける。

● 保存・活用に関する措置の例

方針1 自治体誌掲載史料調査

史料散逸防止のため、市内の区有文書、
自治体誌所載の古文書、個人所有文書の
実態を地域の歴史団体、文化財調査員の協力を得ながら把握する。

- 体制：市○所有者○地域等○専門家○
- 期間：前期 R5～8



方針2 屋代小学校旧本館の改修

明治時代の学校建築。老朽化が著しく、耐震性も低いため、地域とともに有効な後利用の方策を検討し、修理を実施する。

- 体制：市○地域等○専門家○
- 期間：前期 R5～8



方針3 千曲市作成報告書・
調査資料のデジタル化

千曲市教育委員会刊行書籍について、
ダウンロードして利用できるよう、
PDF化を進める。調査資料や写真について順次デジタル化を図る。

- 体制：市○期間：前期 R5～8

方針4 協働事業の協力・
地域づくりでのアドバイザー協力

地域団体へ協働事業やアドバイザー協力し、保存・活用の機運醸成に努める。

- 体制：市○所有者○地域等○専門家○
- 期間：全期間 R5～12

方針5 松田館の整備・公開

松田館は旧更埴市が寄贈を受け、整備をすすめてきた中世居館跡・武水別神社主松田家の館跡である。公開施設として整備する。

- 体制：市○所有者○地域等○専門家○
- 期間：前期 R5～8



●文化財の総合的な保存と活用 (関連文化財群)

テーマ型 関連文化財群

- ・テーマにもとづき設定した文化財群。
- ・歴史文化の特徴（「道」、「山と信仰」、「観月と観光」、「創意工夫（産業）」、「千曲川と水」、「研究・教育」）にそって、歴史文化が織りなす個々の指定・未指定の文化財を具体的に抽出し、ストーリーとして構成したもの。
- ・範囲は市内の全域に広がる。

地域型 関連文化財群

- ・地域的な特徴をストーリーとして構成した文化財群。
- ・「埴科古墳群と古代水田」、「矢代宿」、「善光寺道と稻荷山・八幡」、「千曲河畔」、「更級の里」、「養蚕と花」の6種を設定。
- ・これらの地域は歴史文化の特徴にかかる文化財が集中して分布。
- ・市民等により新たにストーリーや構成文化財の追加の提案があれば、追加をすすめ、充実を図っていくことも想定される。

テーマ型関連文化財群のストーリーは6つの歴史文化の特徴と一致する

テーマ型 関連文化財群

1 交通の要衝と道に関わる文化財群

歴史文化の特徴1 北信濃の十字路
交通の要衝がつくら、「道」の歴史文化

2 冠着山に関わる文化財群

歴史文化の特徴2 冠着山をあおぐ
自然と調和・共存する、「山と信仰」の歴史文化

3 観月と観光に関わる文化財群

歴史文化の特徴3 月の都に生きる
月を愛で、人々が行き交う、「観月」の歴史文化

4 蚕糸業と果樹栽培に関わる文化財群

歴史文化の特徴4 蚕飼の技を受け継ぐ
果樹・花・工業・「創意工夫」の歴史文化

5 千曲川と湧水に関わる文化財群

歴史文化の特徴5 千曲川とともに
湧水・雨・恵みを生むした「水」の歴史文化

6 教育と郷土史研究に関わる文化財群

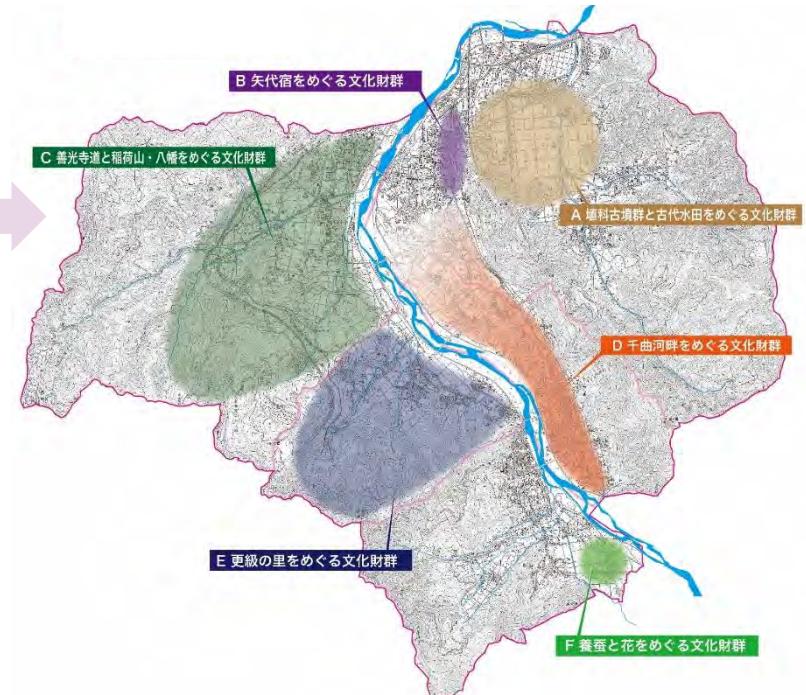
歴史文化の特徴6 千曲を知り・学ぶ
郷土を学ぶ「研究・教育」の歴史文化



テーマ型と地域型の二種類を設定することで、立体的かつ多角的に千曲市の文化財を把握できる

千曲市の形をあらわしている。
テーマ型関連文化財群が重層的に重なり、歴史文化を構成することを示している。

地域型関連文化財群のおよその位置をあらわしている。



二つの種類の関連文化財群を設定することで、**立体的・多角的・網羅的**に千曲市の文化財を理解することにつながる。

ストーリー概要

冠着山（古くは、「姨捨山」）は、「更級の姨捨山に照る月」で知られ、鏡台山からのぼる月、姨捨の棚田に映る「田毎の月」など、古くから月見の名所として知られ、多くの文人墨客が訪れた。古代からの「観月」に関わる文化の変遷と、観光の歴史を示す文化財が数多く所在する。現在でも、多くの来訪者があり、「観月」の歴史文化が息づいている。

構成文化財

建造物	6 姨捨駅／国登録9 長野銘醸／10 武水別神社社殿／県宝11 武水別神社摂社高良社本殿 13 冠着神社／14 観月殿／国登録18 笹屋ホテル別荘
歴史資料	20 市指定上山田温泉第1号湯標石／21 宮本虎杖関係資料
名勝地	1 冠着山／国名勝2 姨捨（田毎の月）／国名勝4 長楽寺／7 姨捨公園／8 桜清水／ 15 鏡台山／16 一重山／17 有明山
植物 文化的景観	市天然記念物5 姨捨長楽寺の桂ノ木／県天然記念物12 武水別神社社叢 重要文化的景観3 姨捨の棚田／19 戸倉上山田温泉

課題

- ・観光に関する歴史資料の整理が不足している。
- ・日本遺産「月の都 千曲」の周知が不十分である。
- ・「姨捨の棚田」の保存・活用のための将来計画が未定である。
- ・文化財単体ではなく、各文化財をつなぎだ観月の文化のストーリーとして見学できるようにするための施策が必要である。

方針

- ・観光に関する資料の把握を行う。
- ・観月文化をしらべるために拠点施設（日本遺産センター）で周知を図る。
- ・「姨捨の棚田」整備計画を策定する。
- ・来訪者に複数の文化財を見てもらうための事業を検討する。

措置

●未指定文化財詳細調査 体制：市○所有者○地域等○ 専門家○ 期間：全期間	●自治体誌掲載史料調査 体制：市○所有者○地域等○ 専門家○ 期間：前期
●「姨捨の棚田」整備計画周知・調整・事業実施 体制：市○所有者○地域等○ 専門家○ 期間：全期間	●姨捨の棚田の管理道・水路等整備 体制：市○所有者○地域等○ 専門家○ 期間：全期間
●日本遺産を利用した各種事業 体制：市○所有者○地域等○ 期間：全期間	●口ヶ瀬としての文化財施設利用 体制：市○地域等○ 期間：全期間
●市民と協働した文化財調査の実施 体制：市○所有者○地域等○ 専門家○ 期間：前期	●千曲市日本遺産センターでの展示 体制：市○地域等○ 期間：全期間
●協働事業の協力・地域づくりでのアドバイザー協力 体制：市○所有者○地域等○専門家○ 期間：全期間	体制：市○地域等○ 期間：全期間

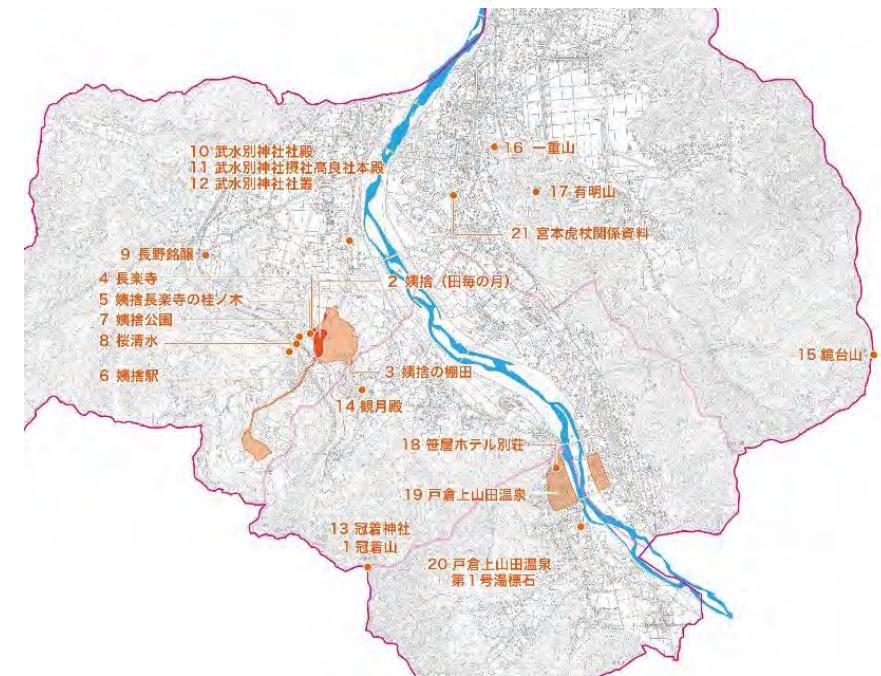
* 前期 R5～R8年 全期間：R5～R12



1 冠着山

2 姨捨 (田毎の月)

4 長楽寺



10 武水別神社社殿



16 鏡台山



19 戸倉上山田温泉

【参考】関係計画等

- 日本遺産「月の都 千曲一姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」」（R2年度）
- 千曲市歴史的風致維持向上計画（第1期）（H28～R7年度）

**ちくま
千曲市の重点区域における事業の概要**

歴史的建造物の保存・活用に関する事業

稲荷山伝統的建造物群保存地区 保存整備事業

- 建造物等の買上や修理、修景などを行い、歴史的な町並みの整備を行う。

八幡地区町並み整備事業

- 松田家及び神宮寺、大頭祭沿道等八幡地区的町並み整備を行う。
- 松田家資料保存整備事業の早期に完成させ、松田家住宅の公開を行う。

桑原・中原地区歴史的建造物等整備事業

- 酒蔵など老朽化した建物の整備を行う。
- 稲荷山と姨捨の棚田を結ぶ観光拠点とする。

智識寺大御堂整備事業

- 重要文化財「智識寺大御堂」の茅葺屋根等の修理を行う。

歴史的風致の意匠向上と情報発信に関する事業

さらしなの里整備事業

- さらしなの里古代体験パークや資料館の改修、体験施設の整備を行う。
- 更級地区の歴史的遺産や景観を活かした歴史散策路等の整備を行う。

歴史資源調査活用事業

- 稲荷山城跡、更級郡衙範囲など歴史的資源の調査を行い、実態解明を図る。

歴史文化の発信事業

- 市の歴史文化に関する冊子を作成する。
- 観光客に配布するパンフレットを作成する。

重点区域の名称と面積

■稲荷山・桑原・八幡地区	340ha
■更級・姨捨地区	545ha
■戸倉上山田温泉地区	94ha

歴史的建造物等を取り巻く周辺環境の景観保全に関する事業

稲荷山伝統的建造物群保存地区 環境整備事業

- 街路整備や防災、拠点施設整備、町家活用など千曲市稲荷山伝統的建造物群保存地区の環境整備を行う。

戸倉上山田温泉地区 環境整備事業

- 千曲川河畔の情緒あふれる温泉地としての景観に配慮した環境整備を行う。

千曲市循環バス施設整備事業

- 色彩や形状など歴史的町並み景観に配慮した市循環バス施設の整備を行う。

水源涵養里山整備事業

- 姨捨の棚田の水源である三峰山や冠山等の森林整備、登山道や遊歩道の整備を行う。

歴史と伝統を反映した人ひとの活動を支える事業

姨捨の棚田耕作支援施設整備事業

- 支援施設（小屋等）の整備を行う。
- 来訪者用駐車場を整備することにより、農道への駐車を減らし、耕作しやすい環境の整備を行う。

10 富士市文化財保存活用地域計画【静岡県】

概要

- 計画期間 令和4～13年度（10年間）
- 面積 約245 km²
- 人口 約25.1万人
- 関連計画等 世界文化遺産（H25年度）
「富士山～信仰の対象と芸術の源泉」



北に富士山、南に駿河湾、東部に浮島ヶ原、西部に富士川というそれぞれに特徴的な自然・地理的環境を有する



歴史文化の特徴

本市の歴史や文化の特徴は「富士のふもとで」という言葉をいだく、7つの視点からまとめられ、富士市の歴史や文化を表象する15のテーマが存在する

- ・浮島沼（浮島ヶ原）周辺の古墳文化
- ・浮島沼（浮島ヶ原）周辺の生業と景観
- ・富士山南麓の古墳文化と
その後の地域開発



- ・富士山信仰とかぐや姫

- ・頼朝と曾我兄弟
～源平合戦前後の富士地域～
- ・今川・武田・北条の戦い



- ・紙のまち富士

- ・文化が交わる縄文時代
- ・近世東海道と宿場・問宿
- ・富士川舟運と渡船



- ・噴火と共に生きた人々
- ・安政東海地震と幕末の国際交流
- ・暴れ川・富士川を治める
- ・海が迫る！高潮と宿場町

- ・富士の茶

指定等文化財件数の一覧

種別		国	県	市	計
		指定	登録	指定	
有形文化財	建造物	1	7	1	10
	彫刻	1	—	—	6
	書跡・典籍・古文書	1	—	—	7
	工芸品	1	—	1	2
	絵画	1	—	—	1
	考古資料	—	—	4	4
無形文化財	演劇、音楽、工芸技術、その他無形文化的所産	—	—	—	—
民俗文化財	有形の民俗文化財	—	—	1	1
	無形の民俗文化財	—	—	4	4
記念物	遺跡（史跡）	2	—	4	10
	名勝地（名勝・特別名勝）	1	—	—	1
	動物・植物・地質試料（天然記念物）	—	—	3	24
文化的景観		—	—	—	—
伝統的建造物群 保存地区		—	—	—	—
計		(指定)	8	—	64
		(登録)	7	—	7
					90

※令和4(2022)年3月31日現在

指定等文化財は、90件
未指定文化財は、43,318件把握

推進体制

富士市文化財保存活用計画協議会

富士市文化財保護審議会

計画の進捗状況の確認・助言

市民

所有者

文化財の
保存・活用に
関する団体や組織

- 商工団体
- 観光団体
- ふじのくに文化財
保存・活用推進団体
- 無形民俗文化財保存
団体
- その他関係団体

協働
参画

富士市
文化財課
府内他部署

指導
助言

連携

静岡県の関係機関

国（文化庁）

県内の高等教育機関

市内小中学校

文化財関連施設

方向性
1
文化財を守り、文化財を作り

- ・保存・活用を進める人材育成や組織構成が不十分
- ・行政と地域が連携するための体制が整備できていない 等

方向性
2
文化財を知り、未来へつなぐ

- ・調査実施分野に偏りがある
- ・保存・活用のための評価、手法、方向性が固まっていない
- ・長期的な整備・修復計画が不十分
- ・維持、修理するための技術者や担い手不足
- ・保存・修理・活用を見据えた地域との連携が不十分
- ・文化財所有者の負担が大きい
- ・文化財防犯・防災対策が不十分 等

方向性
3
文化財を地域で活かし、発信する

- ・活用のための体制や環境が未整備
- ・行政と各地区との連携不足
- ・教育の場で文化財の価値や重要性が共有されていない
- ・文化財に関する情報発信や多言語対応が不十分
- ・文化財の保存活用の地域拠点が未整備
- ・博物館を文化財公開の拠点施設とするための整備が不十分 等

1- 1 行政と市民・団体との連携体制の構築

1- 2 行政内部および関係機関による推進体制の構築

2- 1 各分野の調査による文化財の把握

2- 2 調査成果による文化財の適切な評価

2- 3 文化財の内容・特徴・地域性に応じた保存

2- 4 文化財を犯罪や災害から守るための体制や制度の充実

3- 1 文化財を地域の資源として観光・産業等に活用することで地域経済の活性化につなげる

3- 2 文化財を核とする地域コミュニティを形成し、まちづくりのコンテンツとして活用する

3- 3 文化財を地域教育の柱として、学校教育や社会教育で活かす

3- 4 従来の方法に加えてICTの活用による市内外への文化財の情報発信方法を確立する

3- 5 各地区に文化財の保存・活用の拠点を設ける

3- 6 文化財の保存・活用の拠点の一つとして、博物館のさらなる充実を図る

1-2-②組織改正と専門職員の配置

5 組織改正と専門職員の配置

文化財の効果的な保存・活用の推進と市民サービスの向上を目的に、専門職員が柔軟に対応できる文化財担当部署を設け、その部署を文化財に関する相談窓口とする。また、学芸員資格を有する職員の積極的な配置を推進する

■取組主体：行政 ■計画期間：R4～13

2-1-②彫刻・工芸品等調査事業

9 富士山コレクション詳細調査

個人から寄贈を受けた富士山関係の陶磁器や工芸品、絵画など8,000点のコレクションについて詳細な調査を実施する

■取組主体：行政 ■計画期間：R4～5

2-3-①史跡等の整備事業 27 須津古墳群整備事業

富士市指定史跡千人塚古墳保存・活用計画（令和元年作成）に基づき、周辺住民と協働しながら、須津古墳群の整備を進める。

■取組主体：市民、行政など

■計画期間：第1期R4～8、第2期R9～13

2-3-④古跡保存修理事業

31 重要文化財古跡の保存修理に対する補助事業

保存活用計画に基づき、所有者・国・県・市の四者で連携しながら、古跡の保存修理を適切に進めていく。

■取組主体：所有者、学識、行政 ■計画期間R4～12

3-5-①市内文化財観光拠点化事業

66 千人塚古墳ポケットパーク整備

保存活用計画に基づき市指定史跡千人塚古墳の整備に合わせ、周辺文化財の見学拠点となるポケットパークを設置

■取組主体：団体、学識者、行政 ■計画期間：R7～8

3-6-②広見公園ふるさと村歴史ゾーン整備事業

71 歴史ゾーン内建造物保存活用計画作成事業

■取組主体：市民、学識者、行政等 ■計画期間：R7～8

72 歴史ゾーン内建造物耐震工事

■取組主体：行政、学識者 ■計画期間：R9～13

重点的に取組を推進する関連文化財群

本市では7つの歴史文化の特徴のもと、15のテーマが存在しています。本計画の計画期間においては、構成する文化財が十分に把握され、文化財を活かした各種取組を実施する環境が整っている2つのテーマについてストーリーを紡ぎ、関連文化財群を設定し、取組を推進していく。

①頼朝と曾我兄弟～源平合戦前後の富士地域～

源氏と平氏が対陣した富士川の合戦ゆかりの場所、平氏を滅ぼした源頼朝ゆかりの場所、また、頼朝の巻き狩りの最中に起きた曾我兄弟の仇討ちに関連して、曾我兄弟にゆかりの社寺や史跡も残されている。

課題

- 現場を案内できる人が限られている
- 説明板の老朽化や不備、文化財へのアクセス方法が限られている
- 市内外の人々を安定して受け入れ、文化財を活用したまちづくりへつなげていくための体制が不十分

方針

商品展開の支援や観光ガイドの育成、看板の整備や地域でのイベントの支援を通して、頼朝と曾我兄弟に関する文化財の保存・活用を進める

主な措置

● 源平合戦や曾我兄弟ゆかりの地における看板整備

源平合戦や曾我兄弟ゆかりの地における統一された看板の整備をおこなう（多言語）。また、看板には情報提供アプリへのコードを記載する

■所有者、団体、行政 ■R4～8

● 地域で実施する源平合戦や曾我兄弟に関連する祭り・イベントへの支援

地域で実施されているイベント等への支援を実施する

■市民、団体、行政 ■R4～8



②富士山信仰とかぐや姫

富士山の神仏の姿の一つとして、かぐや姫をあてはめた説話が『富士山縁起』という書物に記され、地域に根付いてきました。富士市では、市内各所に、かぐや姫ゆかりの史跡・建造物等が伝えられている。

課題

- 現地に訪問しても、文化財同士の関連性や位置がわかりづらい
- 市外の文化財が含まれているが、広域的な文化財の保存・活用の方針が定まっていない

方針

看板の整備や現地を移動しながら使用できるアプリの開発、関連する文化財を共有する富士宮市との広域連携を進め、富士山信仰とかぐや姫に関する文化財を中心としたまちづくりを進める

主な措置

● 富士山信仰とかぐや姫ゆかりの地における看板整備

■R9～13 ■所有者、団体、行政

● 地域で実施するかぐや姫に関連する祭り・イベントへの支援

■R9～13 ■市民、団体、行政

● かぐや姫の物語や構成文化財の情報をスマートフォンなどで体感できるアプリの制作

■R9～13 ■団体、行政

● 周辺市町との広域的な保存・活用の検討

■R9～13 ■行政



設定した文化財保存活用区域

本計画では、「①須津地区」と「②広見公園ふるさと村歴史ゾーン」の2か所を文化財保存活用区域として設定し、両区域における取組を通して、文化財を活かした魅力的な空間を創出し、多様な人々が交流することにより、活力あるまちづくりへつなげる。

①須津地区

古墳時代にこの地を開拓した人々の生業や近世の浮島沼の干拓と新田開発の試み、愛鷹山の裾野を利用した生業等、須津地区では標高が高くなるにつれて生業が変化しており、その姿を景観からもうかがうことができる。



課題

- 誘客に向けたインフラが未整備
- 見学の際の安全性の確保がなされていない
- 見学の拠点となる施設がない

方針

R2策定富士市指定史跡千人塚古墳保存・活用計画に基づいて、課題を解決。

地元の熱心な市民団体が所属するまちづくり協議会と協働で取組を進める。

主な措置

●須津古墳群の保存事業（1期）

千人塚古墳整備（用地取得、予備調査、石室解体等調査、復元工事等）、浅間古墳予備確認調査 ■行政、市民、団体など ■R4～8

●須津地区をめぐる周遊ルートの設定と周知

車両と徒步それぞれについて周遊ルートを設定し、マップを作成する。
■行政、団体 ■R4～5

●地域で実施する須津古墳群に関するイベントへの支援

地域で実施されている古墳めぐり、地区文化祭などのイベント等への支援を実施する。
■行政、団体
■R4～13

